

令和 4 年 第 4 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 4 年 1 2 月 2 日 (金)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 4 年 1 2 月 6 日 (火) 1 0 時 0 0 分
散 会	令和 4 年 1 2 月 6 日 (火) 1 5 時 0 9 分
出席議員	<p>議長 田 中 政 浩 1 番 寺 原 裕 明</p> <p>2 番 柳 雅 明 3 番 持 山 英 幸</p> <p>4 番 石 橋 里 美 5 番 木 村 和 彦</p> <p>6 番 深 野 良 二 7 番 田 口 讓 司</p> <p>8 番 山 本 一 洋 9 番 奥 村 忠 義</p> <p>1 0 番 山 本 久 矢 1 1 番 木 村 博 文</p> <p>1 2 番 河 内 直 子 1 3 番 横 山 善 美</p>
出席議員数	1 4 名
欠 席 議 員	な し
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	<p>町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文</p> <p>教 育 長 宮 崎 敏 宏 総 務 課 長 川 波 剛</p> <p>企 画 課 長 亀 田 美 香 財 政 課 長 橋 本 照 美</p> <p>税 務 課 長 稲 葉 佳 奈 出 納 室 長 仲 村 浩 之</p> <p><small>住 民 課 長 人権・同和対策室長</small> 小 川 真 一 健 康 課 長 村 山 弥 生</p> <p>環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行 建 設 課 長 行 武 一 洋</p> <p>都 市 計 画 課 長 古 川 秀 志 農 林 商 工 課 長 堀 内 明</p> <p>上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行 福 祉 課 長 神 崎 英 昭</p> <p>こ だ も 課 長 八 尋 福 由 教 育 課 長 宮 崎 宣 匡</p> <p>生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸</p>
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	<p>議会事務局長 山 本 孝</p> <p>議会事務局議会係長 田 中 晴 美</p>

会 議 録

令和4年第4回定例会

[一般質問]

令和4年12月6日(火)

開 議	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「一般質問」を行います。</p> <p>通告の連絡がっておりますので、順次発言を許します。</p> <p>2番 柳雅明議員</p>
柳 議 員	<p>通告に従って、質問させていただきたいと思ひます。</p> <p>まず最初に、時間が長くなると思ひますが、マスクを外して質問させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>新型コロナウイルスに明け暮れる1年でございました。年末に入りましてインフルエンザの流行が危惧され、2つの心配をしなければならない時期になりました。</p> <p>ウクライナ紛争では、世界中が不況に突入してしまっている状況です。皆様が無事に年を越されますよう心から願ひするものです。</p> <p>それでは、まず最初に、三並交差点の拡張についての質問をさせていただきます。</p> <p>三並交差点とは、ちょうど三並篠隈線と県道77号との交わる交差点でございます。三並の地番、薬師寺から篠隈の地番、大木までの路線となります。</p> <p>以前は、信号もなく、地元民が通行するだけののどかな交差点でございました。しかし、県道77号筑紫野三輪線が開通する見込みから、交通量の増加が予測されることで、信号機の設置がなされました。</p> <p>また、三並小学校の児童の通学路としては以前から利用されておりました。さらに、令和5年度からは、三並小学校は、少人数の特認校として、町内どの校区からも入学できるシステムになります。</p> <p>また、ファーマーズマーケットみなみの里は、オープン当初から多くの買物客が連日、訪れるようになり、交通量がみるみる膨れ上がりました。</p> <p>また、木質バイオマス発電がカーボンニュートラルをうたって県道77号沿いに誘致され、稼働し始めました。連日、町道を篠隈から上ってきた大型トレーラーが木材を満載して、交差点をいっぱい使って右折しております。</p> <p>流動人口が増えて、交通量の増加が今後も予測され、交通事故の増加も当然予測されます。</p> <p>そこで、三並交差点について、朝倉県土に問い合わせしてみました。書類を調査したところ、平成29年以前から要望が上がってきているようですとの回答でございました。しかし、現在のところ、国道386号沿いの事業が先で、事業化の目安は未定との回答でございました。ただし、町道との絡みや地権者の了解など、地元を巻き込んだ活動があれば違ってくる可能性はあるとも言われています。</p> <p>篠隈から続く町道の三並交差点両側にある旧夜須農協の農業用倉庫と販売店は、見通しが両側の建物によって悪く、以前から怖い思いをしている方がたくさんいました。</p> <p>平成21年当時の筑前あさくら夜須支店長に話を聞くことができました。当時の三並の大区長からの申し出があり、農協の土地は拡張に係る都市の地権者であり、話合いの場につくことの同意書に押印したことを覚えているとのことでした。このことから推測すると、以前は県道主体の交差点改修申請ではないかと推測されます。しかし、今回は町道と県道との絡みで、主に町道の拡張に重きを置いた質問と考えております。</p>

	<p>そこでお尋ねいたします。平成21年頃、この拡張の申請は、三並の大区長や一木元議員から進められていたようです。当時の資料も残っていると思いますが、当時の状況がお分かりでありましたらお教えてください。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>おはようございます。お答えいたします。</p> <p>県道筑紫野三輪線三並交差点の改良につきましては、平成19年第2回定例会において、みなみの里のオープンや県道の全線開通に伴う交通渋滞を懸念され、県道に右折車線を設置すべきではないかと、質問が上がっております。</p> <p>この質問を受けまして、当時の町長の答弁で、みなみの里オープン前に努力するという方向性が示されたために、県に要望を上げたという経緯がございます。</p> <p>なお、県に要望するにあたっては、地元の方々や関係者の協力が必要でございますので、交差点周辺の地権者、関係者から同意書を頂いたという経緯もございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>かなり以前からのお話があったようですので、今日まで県土のほうで進んでいない事情がありましたら、お分かりでしたらお願いいたします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>県土整備事務所の現地検討会ですとかヒアリングなど、機会があるごとに要望は行っていましたが、県道の全線開通前の時点ではその必要性は認められず、全線開通後の状況の変化を見守りながら、継続的に要望を行っていくということとなりました。</p> <p>しかしながら、ご承知のように、県道の全線開通につきましては予定より大幅に遅れまして、平成27年6月となりましたので、その間、話は進んでおりません。</p> <p>県におきましても、新規事業を採択する場合は基準がございます。例えば、通学路の交通安全プログラムに該当するか、また、自動車の交通量や歩道設置の有無、事故発生率や大型車の混入率、ピーク時の渋滞の距離やバスの路線であるかなど、様々な項目に基づき、危険度や緊急度も含めまして評価され、新規事業に着手されております。</p> <p>県道筑紫野三輪線が全線開通する前から交通渋滞が懸念され、要望されておりましたが、開通後もその危険性や緊急度は低いと判断されまして、国道386号の歩道設置や、県道久留米筑紫野線の4車線化を優先したために、今日まで着手されておられません。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>次の質問ですけれども、しばらくこのままでというお考えのようでございます。町道主体の改修として、今までは県道主体の改修ということであったと思うんですけれども、篠隈から上ってきて大型車が右折するという状況でございますので、町道主体の改修の計画があるかどうかをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今後、筑紫野三輪線は、交通量の増加など状況が変わることは当然、想定されますので、県土整備事務所への要望は継続していく予定でございますが、町道を含めた交差点及び状況確認が再度必要でございますので、まず現地調査を行いたいというふうに考えております。</p> <p>なお、事業着手の予定につきましては、当然未定でございますので、現時点で可能</p>

	<p>と思われる交差点内の対策としまして、渋滞緩和のため信号を時差式にしたり、大型車がスムーズに右左折できるよう信号停止線を交差点から離れた位置にずらすなど、当然、警察署との協議にはなるかと思いますが、必要に応じて実施したいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>今後、やっぱり中山間地の発展のために、また、道の駅、それからバイオマス発電、それから少人数特認校など、将来にわたりまして貢献していく施設であります。ぜひ県道を含めて、町道の拡張を主体とした計画を進めていただきたいと思いますけれども。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、その交差点を改良するためには前段があると。どうやって改良されるような条件を整備していくか、これが極めて我々の力を発揮すべきところであろうと思います。その1つが道の駅の入り口であります。道の駅は国交省が認めた施設であります。道路としての価値が上がります。そういったことから、ぜひ交差点は必要だという説明もあり得ます。そういったことから道の駅を指定してもらった、あるいはファーマーズで今、人が多いということアピールできる。</p> <p>まず、将来多くなるから先行して道路整備というのは、なかなか今の状況からして困難であります。事実をつくって、やはり改良していくというのが近道だろうと、私の体験上からも思います。</p> <p>平成21年度当時は、まず何を一番主眼とするかと、まず山麓部・山間地の振興のためには光ファイバーを敷設することだと、それが一番。光の道をつくる。それともう1つは、やはり山麓線、30年、40年来の課題であった道路を開通させる、これに最大限の努力をいたしました。それが実現したがゆえに、この交差点というのもクローズアップされてきたわけでありますので、そのことも含めながらやっていきたいと。</p> <p>それと、今、建設課長が申しましたように、町の優先順位というのは客観的にもあるんです。その中において一番交通量が多いのは、やはり国道386号であります。今、少し改良いたしましたけれども、山田タイヤさんがおられましたあその交差点を改良するのがまた最前提だと、あの交差点が改良されることによって三並につながるということもありましたので、篠隈のほうを優先させていただいた。そして今、県のほうに一番優先的にお願いしておりますのは、三輪中学校の前の歩道と夜須中学校のつながる歩道整備でございます。そういったことも十分条件整備をしながら、三並地区についても考えていきたいと、そのように考えます。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>町長のご回答ありがとうございました。また改めていろいろ考えながら、地元ともいろいろ話していきたいと思います。</p> <p>じゃあ、次に進ませていただきます。</p> <p>特定分野で特異な才能を持つ子どもについてです。皆さん聞き慣れない言葉だろうと思うんですけど、「ギフテッド」という言葉があります。皆さんご存じでしょうか。これは、「神から与えられた特別な才能」とも言われております。諸外国ではかなりの認知度があるようですが、まだまだ私たちには、一部の教育関係者を除けば未知の言葉でございます。</p> <p>特異な才能とは、高度のIQによる基準だけでなく、科学技術、芸術、スポーツなど、多様性を持つ領域として捉える大綱的な定義となされているようです。今日</p>

	<p>まで日本で行われていた才能を見る基準の伝統的な知能検査、認知能力検査、学力テストなどと違っているようでございます。</p> <p>インターネットで検索いたしますと、アメリカでは、知性、創造性、芸術性、リーダーシップ、それから学問分野での高い達成能力を持ち、その能力を発揮させるために、通常の学校教育以上の活動や支援を必要とする子どもと定義されているようです。</p> <p>どの分野で知能が優れているかは人それぞれで、全般的に高い知能を持つ英才型と、発達障害などと高い知能を併せ持つ2 E型——twice-exceptional と英語では訳されているようですが——に分けられているそうです。</p> <p>文部科学省では、先進的な理数分野で特に突出した能力を持つ子どもがいる学校の取り組みの支援や、才能を伸ばす支援の取り組みを行いはじめているようですが、まだまだその裾野は端緒についたばかりのようです。</p> <p>以前、小学校のマルつけ先生のボランティアに行ったときのことでございます。何学年、何年生だったかは忘れましたが、算数の時間でございました。私は授業でどういう方法の解き方を教わったかは分かりませんでした。答えが正解でしたのでマルをつけました。しかし、授業担任の先生に生徒が見せに行ったところ、授業で教えられた方式で問題を解いていなかったために不正解の印をもらってきました。私に、バツの印を見せたその子は悲しそうな顔をしていたことを覚えております。答えは合っているのに問題の解き方の方法が違うと不正解とするのが今の教育なのかと驚きを感じたことを覚えています。その子は、自分なりに別の方法で答えを見つけて、「やったー」と思い先生に見せたところを評価されなかったことで、授業に対する興味が薄れていくのではと心配いたしました。自分の中で組み立て、自分なりに解答方法をつくり出して回答しているその子は、今後もずっと自分の中で物事を組み立ててつくり上げていく自分自身の正解を模索し続けられることを願ってやみません。子どもたちを平均的に、同じ方法で教育することが、個人の資質を求められている現代社会にとって必要なのかと考えさせられました。</p> <p>ギフテッドの子どもとしての判定は、とても複雑で難しいようです。病院などの専門家によって、専門による検査で判定することもできるところがあるようです。</p> <p>しかし、まずは、教育分野で教師自身がギフテッドという言葉を認識した上で、ご家庭と協力し工夫しながら自由に伸び伸びと育てることが子どもの才能を伸ばす基本となっていくのではと考えます。</p> <p>そこで質問いたします。筑前町の小・中学校において、ギフテッドではないかと認識されて調査を実施されたことがありますか。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>子どもたちの中には、単純な課題は苦手だが複雑で高度な活動が得意な児童生徒や、対人関係は上手ではないが想像力が豊かな児童生徒、読み書きに困難を抱えているが芸術的な表現が得意な児童生徒など、多様な特徴のある児童生徒が一定割合存在すると言われていることは承知をしておるところでございます。</p> <p>しかしながら、このような特定分野に特異な才能のある児童生徒の教育に関しましては、我が国では特異な才能をどのように定義し、見だし、その能力を伸ばしていくかという議論が十分に行われていないという状況でございます。本町におきましては、その調査のほうは行っていないところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	次の質問です。

	今答えられたんですけれども、もし認識されている、もしお気づきになっているのなら、どのような子どもたちをリストアップしていくかをお尋ねいたします。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 そのような中で、本町におきましては、特異な才能のある児童生徒の状況については把握をしていないところでございます。 以上でございます。
議 長	柳議員
柳 議 員	次に行きます。 今後、ICTの活用などによって、様々な分野で特異な才能を持つ児童が次々と現れる可能性があります。その子どもたちへの対応として、学校内で、特異な才能を持つため、友達関係や先生との関係で温度差が広がったり、不登校になったり、いじめに遭ったりと、教育現場での混乱も想定されます。そうなれば、例えば、特異な才能を持った子どもたちのためのフリースクールや放課後事業、アフタースクールなど、機会を与える場所等を学校内に設置して、専門スタッフやボランティアなどによって、特別な時間をつくって、子どもたちの将来の芽を摘むことなく、才能を伸ばし開花させるようなカリキュラムの構想を持ったらどうでしょうか。 近い将来、当町から日本を代表するような能力を持つ子どもたちが次々と出現して、世界を塗り替えていくかもしれません。これからの取り組みの構想を、夢のある未来のために構築していけたらと考えますが、いかがでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 小中学校におきましては、各教科等の目標や内容、授業時数等を想定した国が定める学習指導要領に基づき、どの学校でも共通的に指導すべき内容を確保しながらカリキュラムを編成しておるところでございます。 その中で、多様な児童生徒を誰一人取り残さないという観点から、児童生徒一人ひとりの個性や特性等に応じた教材を提供したり、学力の状況に応じて学級を分けて指導したり、ICTを有効に活用しつつ知的好奇心を高める発展的な学習を充実したりするなどの工夫を行ってまいりたいと思っております。 小中学校におきましては、特異な才能のある児童生徒に対する特別なカリキュラムを提供するのではなく、特異な才能のある児童生徒も含め、子ども一人ひとりの興味や関心、発達や学習の課題等も踏まえ、それぞれの個性に応じた学びを引き出す教育を充実させてまいることが重要であると考えておるところでございます。 また、教育委員会としましても、子どもたち一人ひとりが自分の可能性を見いだすことができるよう中学校のアフタースクール、英語のスピーチコンテストや、立命館アジア太平洋大学の留学生との交流活動等、今後とも学びの機会を提供できるよう取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。 以上でございます。
議 長	柳議員
柳 議 員	先ほどご回答いただきました国が定める共通的な教育を当町もやっていくということでございますけれども、本当に個性を尊重した工夫をした授業をやっていただいて、本当に伸びる子どもをやっぱり伸ばしていってください。そうしないと、先ほど話しましたように、自分なりに考えて、自分なりに回答を見つけていく子どもたちの芽を摘まないように、子どもたちが主体的に自分から進んでやろうとしていることの芽を摘まないようにお願いして、そういう教育方針を当町の中で取っていただけたらうれしいと思いますので、よろしく願いいたします。

	<p>次に行きます。3問目の質問です。七板遺跡出土祭祀遺物についての質問でございます。</p> <p>議会広報紙「うぐいす」の表紙で掲載しております七板遺跡出土祭祀遺物の写真ですけれども、広報紙の研修会が東京の砂防会館別館でありました折に、東京国立博物館に展示されています当町の東小田から出土しました彩色土器で、七板遺跡出土祭祀遺物の見学に行っていました。国立博物館の学芸員さんの特別な説明によりますと、日本の弥生時代の中期の遺物で、丹塗りに彩色されているのはとても珍しい土器だそうで、ギリシャで開かれる日本特別展に出展されることになっているそうです。丹塗りにされている土器というのは、東京国立博物館の中でそういう土器を扱っているコーナーでは、東小田の七板遺跡出土の祭祀遺物のみでございます、ほかにはございませんでした。</p> <p>弥生時代といえますのは、紀元前4世紀頃から3世紀頃までの700年間をいうそうでございます。その間には、佐賀県の吉野ヶ里遺跡や、中国の後漢から漢委奴国王の金印を授かっていたり、邪馬台国の卑弥呼と呼ばれている人物——これは247年頃に出現されたそうですけれども——そういう方がいた時代が弥生時代といわれているそうです。</p> <p>議会広報紙を拝見された住民の方が興味を抱かれて、この文化財についての質問が議会事務局に寄せられたそうでございます。詳しいことは文化財担当者にお聞きくださいと、電話番号を案内されたそうでございます。</p> <p>今後の筑前町文化財全般についてお尋ねいたしたいと思います。まず最初に、筑前町には遺跡として確認されている場所はどれくらいございますでしょうか。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町内で周知の埋蔵文化財包蔵地、遺跡地でございますけれども、それとして公開をしているのは、令和4年12月1日現在で230遺跡でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	柳議員
柳議員	<p>230遺跡ですか、すごいですね。当町にはそんなたくさんあるんですね。分かりました。</p> <p>その文化財230の中で、重要な文化財に該当しそうな遺跡はどれくらい存在するのでしょうか。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>文化庁から国史跡として指定される見込みのある遺跡が八並窯跡、城山古墳群の2件、また、県の文化財保護課から重要文化財として指定される見込みのある遺物を有する遺跡が大木遺跡、七板遺跡、惣利遺跡の3件でございます。</p>
議長	柳議員
柳議員	<p>八並、城山、大木、七板、惣利でございますか。5か所あるわけですね。分かりました。</p> <p>次の質問ですけれども、また、未発掘の遺跡発掘に要する期間、要するに発掘されていない遺跡でございますけれども、今後どれほどの年月がかかるか、推定できましたらお願いします。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町内の未発掘の遺跡につきましては、遺跡地に含まれる土地を開発する際に、その箇所を発掘するだけでございまして、遺跡地の前面を発掘するわけではないため、</p>

	調査箇所以外は未発掘となります。したがって、遺跡地全面を全て調査することはできません。そのため、発掘に要する期間を申し上げることができません。以上でございます。
議 長	柳議員
柳 議員	次に行きます。この東京国立博物館に展示されている七板遺跡出土祭祀遺物は、大変珍しく、貴重な祭祀遺物ということでございます。いずれ、この文化財が当町に返還され展示するとした場合、当町を文化のまちとしてアピールしていく絶好の機会になると考えます。将来的には、貴重な遺跡の遺物が出土した場合、しっかりとした展示施設並びに収蔵施設が必要と考えます。今後すばらしい建築物の構想を期待したいのですが、いかがでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 七板遺跡出土祭祀遺物のような、特に歴史的価値の高い資料を展示する施設は、現在のところ本町にはございません。このため、展示施設の設置を検討しておりまして、筑前町総合支所を埋蔵文化財展示の機能等を備えた多目的施設へ転用することについて、11月29日に公有財産利用審議会に諮問をしたところでございます。以上でございます。
議 長	柳議員
柳 議員	質問の内容にはないんですけども、諮問をされた、それから学識経験者の方がいらっしゃったと思うんですけども、どんな方がいらっしゃったか、質問内容には書いていませんが、お分かりでしたらお教えてください。学識経験者とか、その会議に出られた方ですけど。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 審議会のメンバーでございますけれども、前回10年ほど前に諮問をした経緯がございまして、公有財産利用審議会のほうのメンバーの方がいらっしゃいます。それと、区長会からお二人、それから建築家の方、それから不動産鑑定士の方、それから埋蔵文化財等に造詣の深い福岡大学の教授、こういった方にメンバーになっていただいて、この審議会を立ち上げているところでございます。以上でございます。
議 長	柳議員
柳 議員	審議会での内容がもしお分かりでしたら、そのときの答申が分かりましたら、お教えてください。
議 長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 まだ案をご提示差し上げただけで、まだ答申という段階には至っていないところでございます。
議 長	柳議員
柳 議員	良い方向で答申が出ますことを期待しております。よろしく願いいたします。 最後になりますけれども、4年間にわたり、様々な質問の機会を与えていただいた議会に感謝申し上げます。ひとりよがりな点多々あったでしょうけれども、これもひとえに筑前町の将来のためのお尋ねと理解していただき、お許し願います。 これからも、ますますの職員皆様のご尽力と、筑前町のさらなる発展をお願いするものです。4年間、それぞれの質問に対し、貴重で丁寧で希望あふれるご回答ありがとうございました。 以上で、私、柳雅明の質問を終わります。

	ありがとうございました。
議長	これで、2番 柳雅明議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	ここで休憩をいたします。 10時50分より再開いたします。 (10:39)
再開	
議長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (10:50)
議長	11番 木村博文議員
木村博文議員	私、下肢に不自由がございますので、着座のままの質問の許可を求めます。
議長	許可します。 木村博文議員
木村博文議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日は、今まで質問してきたことを中心に、その後の進捗等を聞いてまいりたいと考えております。要旨もいつものごとく多くなっておりますので、簡潔に、前向きな回答をいただければと思っております。</p> <p>では、通告に沿って早速質問に入ってまいります。</p> <p>まず1番、農業施策の展望ということでお尋ねをいたします。要旨の1、2番、併せてお尋ねいたします。</p> <p>最近、農地転用を伴う開発で、好ましくないのではと感じる開発が町内で行われております。峯古野池の洪水吐直下のアパート建築では、第2種低層住居専用地域内にある農地で、法的には建築を制限できる場所ではありません。しかし、防災上は危険な場所であることは一目瞭然であります。西日本豪雨災害のときは、洪水吐から流出した水がアパートの玄関先まで迫ったのを目の当たりにしました。担当課にこのことについてお尋ねしたところ、農地法上では防災面を判断基準とするものはない。個人の意思や財産に関することからも、町が関与はできない。しかし、地域防災の観点から見れば、ため池周辺の適正管理について、関係機関と連携して取り組んでいきたいとのことでした。</p> <p>また、中島池下農地においても違反転用事案がありました。事後処理で転用許可が出ているようではあり、現在は農業委員さんのパトロール等で、その後の管理を注視しておられるそうです。いくら法に沿った処理とはいえ、違反転用をしても後で申請をすれば許可が出るというのはいかがなものかと思ったところです。</p> <p>また、要旨2番についてですが、先日、町内のある地区において、住宅建設に伴う農地転用が計画中ということで、住民の方からの相談がありました。詳しく聞くと、そこは農振農用地で、しかも約30ヘクタールの連続した農地の一部でした。私はこれまで、このような農地には農業関係の施設などしか建設できないとの認識でしたので、早速担当課に行って尋ねたところ、第1種農地であっても許可の可能性はあるが、原則として地元同意がなければ許可は困難とのことでした。まだ正式に許可願が提出されたわけではありません。しかし、事業者の方は、既に費用をかけて測量なり設計なり着手されてあります。許可申請されれば、担当課としても法律に基づいて許可する方向になる可能性もあり、大変心配しております。</p> <p>農地は、あくまでも個人財産であり、町の関与もしづらいとは思いますが、地域の文化や特色、また、調和を大切にしながら、開発にブレーキをかけることも大事だと思っております。開発が進み、人口が増え、活性化につながるメリットもあります。しかし、周囲に与える影響や防災面からも不安が拭えないところもあります。</p>

	この現状を踏まえて、町長のお考えをお尋ねいたします。
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>具体的に中島ため池等々の問題が出ました。農地転用等については、農地法なんです。農業委員会の権限でありまして、私の権限でございまして、こういった公的な場で発言は控えさせていただきたい。その分は農業委員会の事務局がしておりますので、回答したいと思います。まず、その点から入りたいと思います。峯古野池についても同じように説明をしてください。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>中島池の関係でございまして。確かに、災害復旧のさなかではございますが、通常の手続きではなく、農地の地上げが行われといった状況でございまして。法律上、県の取り扱い案件となりますので、権限は県のほうに委ねられておるところでございまして。そのため、県より町や地元、所有者から聞き取り等を行いながら、法的措置の方針について協議を進めて行ったところでございまして。結果については、農地法第4条、いわゆる農地改良により地元と覚書を締結しながら、最終的に許可が出たところでございまして。農業委員会としても、臨時総会等で違反転用案件として県に報告をし、議決をされたところでもございまして。最終的には、先ほど言いましたように、許可が出たところでございまして。</p> <p>管理につきましては、先ほど議員が言われましたように、地元のパトロール、あるいは農業委員さんのパトロール等々によって、適正に維持管理がされているというふうな報告を受けておるところでございまして。</p> <p>以上でございまして。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの30ヘクタールの連担団地の除外の話です。農業振興地域に関する法律の所管は町長でございまして、その件について回答させていただきたいと思っております。</p> <p>議員のほうを担当課長にいろいろ調査をされましたけれども、要するに農業振興地域、法律の解釈の問題だろうと思っておりますので、この法解釈については、私も担当課も十分打ち合せをいたしまして、指導にあたっているところでもございまして。</p> <p>その中の重要な要件に、地域の同意というのが入っております。水利権者の同意なんです。こういった条件が全てそろわないと例外的な除外はできないということになっておりますので、その分の条件整備を全て完備すれば、それは町としても粛々と事務を進めなければならないということになるかと思っております。</p> <p>ただし、基本的な考え方といたしまして、本町は、農業振興地域と都市的施設をお互いに両立させて推進していくようなまちづくりの土地利用的な基本計画を持っております。それは何かと申しますと、農業地域は農業振興地域で推進しているんだ。農業振興地域の指定を受けないと圃場整備も補助事業も何ら受けることができません。したがって、農振地域の指定を受けて、積極的に機械導入、暗排、あるいは根幹的な圃場整備、それをやってきたということにございまして。</p> <p>ただし、そういった町だけの条件ではないというのが筑前町でありますので、将来的には市街化といいますか、都市化を進めていく地域もゾーン指定しているわけでありまして。そのゾーン指定をしている地域が、例えば石櫃であったり篠隈であったり、巡行指定している原地蔵ですか、ああいった地域についてはそういった指定をしているから、仮に農地であっても積極的にそういった提案を促していくという</p>

	<p>ふうに、土地の区分けをしているわけです。</p> <p>そういったことでありまして、農業振興地域にある土地は、基本的に農業振興するのが基本と。ただし、それも例外があると。その例外規定についても、国のほうの法律の解釈に基づいて示していると。その要件をもしクリアすれば、例外的に、面積的あるいは場所的に妥当であるということになれば、除外も受けざるを得ないということになろうかと思っております。</p> <p>したがいまして、今言われましたところは、間違いなく圃場整備までやった地域は農業振興地域として農業投資しているわけでありまして。それを例外的に外すには、幾つかの条件がございます。その条件を満たしているかどうか、満たしてしまえば、それは除外として認めざるを得ないということになろうかと思っております。ですから、ケース・バイ・ケースで、非常に複雑な問題もございませうけれども、これは法律解釈でございませうので、そのように対処しなければならぬと考えております。</p> <p>ですから、今言われましたところ、私も情報は幾らか入っております。そこで一番大事なのは地域の同意だろうと思っております。そこで地域の方々がどのように考えられるか、やはり地域の方々を尊重してやっていくということになろうかと思っております。</p> <p>それともう1点、峯古野池ですか、その下については、確かに客観的に見て非常に危険ではなからうかという思いはいたします。同時に、今後こういったところについても法整備をやってほしいと強い要望が町村会等でも出ております。今まではこういった大災害がなかったものですから、そういったところに目をつけなかったんですけれども、やはり、そういったため池とか、あるいは急傾斜がありますけれども、そういった地域については建築制限をすべきじゃないかというふうなことで、法整備をしてほしいという思いは強く持っております。</p> <p>本町においても、その峯古野井堰、川のため池の下はそうでありますけれども、例えば山間・山麓部においては、急傾斜地域で、かなりのゾーン指定がなされております。そういったところには新たな建築ができない。ただ、今は建築物があると。こういった問題がありまして、この辺は法律の解釈の難しいところでありませうけれども、既にある既設の建物については今のままで認めざるを得ないと、しかし新たな建築は認めていかないと、そういった方針なりが示されている地域がうちもかなりあります。そういった指導は法律に基づいてやっていきたいと思っておりますのでございませう。</p> <p>以上です。</p>
議 長	木村博文議員
木村博文議員	<p>まちづくりの基本計画を基にしっかりと進めてあるということで、理解もできましたが、法律をひもといていくと、そこに地元の反対があっても、やはり何%かは可能性があるということで、そこを地元の方も大変心配されてあります。</p> <p>圃場整備されて40数年になるわけですが、やはりそのときは地域全体で取り組まなければいけないということで、負担金を払ってまで私は参加したくないけど、やはり、この優良な生産性の高い農地を守るためには、投げ出して一緒に協力しなくてはいけないということで皆さんされた土地なんです。先人の思いのこもった農地であるということは、町長も重々承知のことだろうと思っております。確かに、法で守られた個人の権利を奪うことになるということはもう絶対にできないことです。しかし、町長は、農業をここの基幹産業として一生懸命守っていくんだという姿勢をこれまで取ってこられましたので、ぜひ農業者とスクラムを組んでもらって、この農地を守っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>次に、観光施策についての2番です。お尋ねでございませう。</p>

	<p>最近、筑前町がいろんなメディアで紹介されています。KBCの「アサデス。」や、TBSの「マツコの知らない世界」、つい先日まで1週間にわたりKBCの「ふるさとWish」で取り上げられておりました。「ふるさとWish」については費用も発生しております。これから様々な面から効果の検証がなされていくものと思います。高い効果を期待しておるところでございます。</p> <p>私は、以前から観光施策について幾度となく質問をしてまいりました。その中で、もっと積極的に取り組むべきと提案をしてきました。しかし、なかなか具体的なものが見えてこない。外部団体に委託等で依頼しても、我が町の中での動きが分からないということで、対効果などを担当課にお尋ねしたところ、朝倉地区広域連携で、5つのプロジェクトに対して、本年度の予算ベースで125万円余りを使っている。効果は、広域的な事業展開により、周遊客の増加や起業・就農につながることを期待しているとの回答でした。私は125万円もの予算を投入してどれぐらいの効果が今出ているかということを知りたかったのですが、まだ、それから先の調査ができておりません。申し訳ございません。</p> <p>町長に、以前、この観光施策についてお尋ねしたところ、コンパスの中心を筑前町に置いて、ぐるっと円を描き取り組むことが大切だと言われておりました。今現在、この本町の取り組みは、残念ながらそのようには見えません。今この状況をどのように受け止めてあるか、町長にお尋ねいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、基本的に本町は観光立町ではないということ、資源的にも、認めてから進めるべきだろうと私は思っております。確かに近接する自治体には、何千万人も来るような神社があったり、あるいは大きなダムがあったり川があったり城下町があったりと、すばらしい観光資源に恵まれた地域もございます。しかし、残念ながら本町にはそこまでのものはないだろうと、客観的に考える必要があると思っております。同時に、私はコンパスの針をいつも真ん中に置くと。筑前町の真ん中に置いて、例えばこの役場において、半径10キロぐらいが生活圏なんだと、そういった中で地域振興を図るべきだと。</p> <p>観光というものを、私がいつもヒントにしているのは、かがし祭であります。ど〜んとかがし祭をやっていることは、私はまちづくり、あるいは観光の実験場だと、そのように考えております。1つは、具体的に言いますと、かがし祭で物が売れるということが分かったんです。非日常的に祭りをやることによって分かりました。これを日常的にできないかということが、「とまと」であり、「みなみの里」だろうと、そのように考えております。これは、まさに本町ならではの日帰り観光だと思っております。</p> <p>また、うちはかなり広域で、大きな視点で見れば観光なんですけども、学習観光というのは非常に恵まれております。例えば、少年自然の家、それからみなみの里も食の教育的、それからサン・ポートという環境教育、それから今度できましたバイオマス、それに平和記念館等々は学習観光としてはまさに適地なんです。かなりの資源を持っているなと思っております。</p> <p>ですから、将来的にはこういったところをもっともっとアピールして行って、そんなに多くに来てもらう必要は全くないと。それだけ目的を持った方々に来てもらうことが大事だろうと思っております。</p> <p>それと、新たな視点でいきますと、やはり農業というのうちの町でございます。農業、林業というのがございます。この農林業を生かした観光政策というのは、私は将来有望だと思っております。具体的に言いますと、かがし祭でやりました、例え</p>

	<p>ば、芋掘り園とか、みなみの里でやっております枝豆刈りとか、ああいったのは都市住民がかなりの関心を強く持っております。そういったものをやる可能性が本町にはあると。</p> <p>その可能性の中で一番大事なのは、やはりトイレと駐車場なんです。それで格好の場所は、例えば、「ぼぼろ」なんです。ぼぼろは周辺に、農地がかなりあり、空き地もごさいます。そういったところに、少し本格的な、貸し農園もその次の段階でしょうけども、観光農園を開く、掘り取り園をやる、そうすると、あそこに駐車場がある、トイレがある、あるいは拠点として連絡もでき得ると、そういったところの観光政策を農業とリンクさせる。それが極めて重要だろうと思っております。</p> <p>それと、もう1点はうちは山がごさいます。なかなかうちは手入れが行き届いていない山があるんですけども、これは既に民間事業者の方々が取り組んでおられますけれども、レンタル山林ですね。言わば、今は若者を中心に、非常にこのファイアーに対する関心が高まっております。それと田園回帰の風潮がますます強くなっていきます。そのことから考えると、今の山の形状を変えずにそこを利用する、レンタルすることによって収益が上がる、地権者にとって。そして利用者にも喜んでもらえる。そういった仕組みを既に実験的に森山のほうでやっておりますので、私は強い関心を持ってこの事業を見ているところであります。これ、関東地方、中京地方ではかなり普及しているんです。ですから、私も一度はそちらのほうを見に行きたいと思っておりますけども。</p> <p>そういったふうに、自然を生かして、観光というのは地域振興等がなければ、単に一時的に来てもらうだけでは本来の観光とは言えないと、今からの観光とは言えないと思っております。そういったことからして、一番格好なのはやっぱり城山は魅力ですね、そしてぼぼろができた、20億投資していますので、駐車場もあります、シーズンにはたくさんの方がやってきます。あの方たちをぜひ農業の魅力に結びつけていければと。そして、そういったふうに新しい価値観を都市の人に知っていただいて、そしてより豊かにお互いになっていく。観光というのは、経済が伴わないと長続きいたしませんので、そういったことを考えているところでもごさいます。</p> <p>ですから、みなみの里でも、1つはイチゴをやりました。これも観光いちご園の、何かきっかけになればということでやっております。まずは、基本はいいものをつくるわけですけども、その栽培技術をきちっと持った上で、そういった観光的にやれば道の駅だってもっと活用できる。あそこにはもう立派なトイレがありますし、立派な駐車場があります。そして、実験的にやってみた枝豆は好評であります。ですから、しっかり祭りで実験をやっておりますので、その非日常性を日常的にビジネスになり得るような、そういった仕掛けをしていくのがやはり行政ではなかろうかと、そのようにも考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	木村博文議員
木村博文議員	<p>ありがとうございます。観光農園、本当に聞いてわくわくするような思いがあります。ぜひしっかりと進めていただきたい。また、朝倉観光協会、あちらのほうにも一生懸命協力していただいて、町の観光のために頑張ってもらっています。あちらのほうともぜひ連携していただいて、もうちょっと筑前町の中での観光をしっかり取り組んでいていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p> <p>次に、3番の買い物弱者対策ということでお尋ねいたします。</p> <p>このことも、以前から幾度となく質問してまいりました。町内には著しく人口が増えている地域、また、高齢化が進んでいる地域があります。私が住んでいる西部地域では、前回の質問後、さらに住宅建築が進んでおり、30年ほど前に建ったマンシ</p>

	<p>ヨンでは高齢化が進み、近くに食料品等を置いてある小売店が少ないために、大変不便な思いをされてあります。しかも、この人口増加はまだまだ増える予想があります。以前、企業誘致条例で指定して取り組めないかというお尋ねをしたこともございました。その後、地域の状況も大きく変わっていますので、改めて担当課にお尋ねしたところ、これまでの答弁どおり、特定の小売業、企業だけに適用すると、地場産業の育成を阻害するおそれがあるために、条例の適用業種としていない。本町は、散在集落の居住形態であり、ちくちゃんバスや10月から体験乗車を始めたオンデマンドバスを、地域から店舗につなぐという支援策の1つとして対応しているとのことでした。</p> <p>民活の部分の課題であるということは十分認識しておりますが、要するに、西部地域に小売店を誘致できれば多くの住民が助かるという単純なことです。いま一度、町長のお考えをお尋ねいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>人口増のメリットは、商業施設も立地してくるということでございます。あるいは、医療施設だって立地してきたと、あるいは人口が減少しているところには立地いたしません。そういった意味においては、やはり人口が増加するという政策を取れば、そういった商業的なビジネスチャンスが生まれるわけですから、多くの民間事業者等が進出してくれるということだろうと思っております。</p> <p>本町を客観的に見た場合、やはりこの西部地区については人口が増えております。その分だけやはり商業施設も多いなと思っております。例えば、全町的に見まして、路線ごとに見まして、国道沿い、386号沿い、500号沿い、県道久光西小田線、それから山麓線、その中からすればやっぱり386号沿線が一番商業施設に恵まれております。</p> <p>ちょっと議員が質問されるということで、朝日辺りの近接のそういった商店等を調べてみたんですけども、こういったスーパーなんていうのは行政を越えていくんですね。人は行政境だからそこに買いに行かないとか、そういったものは全くありませんで、便利がよければ、いいものがあれば足を伸ばすということはもう当然でありまして、特に朝日等については、福岡都市圏イオンとかゆめタウンに近いわけでありまして、非常にあの点では有利性があると。</p> <p>それとあわせて、うちの里もちょっとあそこにありますものですから、聞いてみたら、もろおか青果さんは確かにいいよと。あそのスーパーは何でもそろうからと。あそこまでの距離も1キロ以内でありまして、大体この近接にある施設は1キロ以内、仮に町外であっても3キロ以内ぐらいに存在すると。そういったことでありますので、改めてそこに商業施設を、スーパーを誘致する必要性、妥当性というのは、なかなか厳しいんじゃないかなと正直言って思っております。また、そういったまとまった用地もございません。用途地域の中に、農振を潰すということは、さっきの問題もありまして、簡単に農用地を潰すべきものでもありませんでしょうし、幸いにして朝日西には用途区域を設定しておりますので、その用途区域の中にぜひ、そういった進出の予定がありましたら積極的に受け入れていきたいと、そのように考えております。</p> <p>担当課長も言いましたように、オンデマンドバスとか配食サービスとか、そういったものはさらに充実させていきたいと、そのようには考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	木村博文議員
木村博文議員	<p>今、回答にもありましたけども、やはり西部地域にまとまった用地がないというのは、それも大きなハードルの1つだと思います。それに、言われたとおり、イオン</p>

	<p>さんとか、ゆめタウンさんに買物に行っている方がすごく多いです、車で。行かれるということは、やはり、そこが売り上げになれば、その分の税収は筑紫野市なり、よその行政区に入るということで、どうせ買物するなら地元でしていただきたい。</p> <p>しかし、今言われたとおり、用途地域で今指定してありますけども、今、一番人口が増えている朝日西区なんですけども、さっき言われたもろおかさんであり、高齢者の方にとってはちょっと夏場とか特に困難な距離であるということ、これからその部分について、さっきも申し上げたように、建築が進んでおる、また、マンションにおいては高齢化が進んでおるということ、大変心配しております。</p> <p>町長からご回答いただいたことは重々分かる、また、行政が動くというのは難しいということも分かるんですけども、以前、地方創生の取り組みの中で、業者の方が——小竹町でその取り組みをされてありましたけども——お見えになって、一緒に同行したことがございます。覚えておられると思います。そういった形でも町は携わることが不可能ではないと思っておりますので、ぜひこれからも、しっかりと考えていって、検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>続きまして、4番の子どもの環境整備ということでお尋ねいたします。</p> <p>要旨にあります小学校の教室等の確保ということで、先ほども、今も申し上げたとおり、地域によっては著しく人口が増加している地域があります。戸建て住宅に伴う人口増ということで、子どもさんが小中学校に入学するタイミングが多く見られます。また、就学前の兄弟姉妹も一緒におられたりして、近い将来、教室などの施設が足りなくなるのではと心配しております。最近は特別支援を必要とする児童生徒も増えて、今まで以上に教室等を必要とします。</p> <p>この状況について担当課にお尋ねしたところ、中牟田小学校、東小田小学校では心配する状況がある。特に中牟田小学校では、ここ数年で教室が足りなくなることも予想されるとのことでした。こども課にも、各施設の入所状況や待機児童の推移を尋ねたところ、11月現在、施設の利用率は、幼稚園で83.5%、保育所で108.8%、待機児童は110人で、例年の傾向からいけば、年度末に向けて約140人ほどまで増えることが予想されるとのことでした。</p> <p>町の幼稚園、保育所の入所数プラス待機児童の数を考えると、しばらくは今の傾向が続くことは容易に想定できます。これは施設の問題ですので、町長にお尋ねいたします。このままで大丈夫でしょうか。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、その現状です。人口増の問題もありますけれども、将来、5年、10年でどのように子どもの数が推移していくのか、そのことを教育委員会のほうから説明させていただきたいと思っております。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>児童増が見込まれる2小学校、これが児童増が見込まれますけれども、これにつきましては、東小田小学校が令和5年度に24学級、それから中牟田小学校が令和9年度に22学級となりまして、ピークを迎える予定になっております。教室数等を勘案したところ、十分に対応できるというふうを考えておるところでございます。以上でございます。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>人口増に伴って子どもたちが増えるというのも、一つ、まちづくりのコストでございます。必要なものでございます。人口が増えることによって地方交付税も若干上積みされてまいります。それは、そういった経費に充当してよろしいという国の</p>

	<p>ほうの支援でもございます。そういったことも含めまして、学校施設は必須でありますので、不足すれば増築なりやっていくということになります。</p> <p>今言われましたように、単年度でできる話でございませんので、計画性を持って進めていかなければならない、その中には様々な建築の計画といたしますか、希望される施設がございます。文化財もありましょし、体育館もありましょし、それから学童も本町は非常にまだまだ未熟であります。そういったものを整備計画を立てまして、財政計画と十分整合性を取って、そして進めていきたいと思っております。対応してまいります。</p>
議 長	木村博文議員
木村博文議員	<p>今、担当課から答えていただきました。その数字の根拠というのがどの辺りまでの根拠か分かりませんが、先ほど申した西部地区、後田地区と小字でいうんですけど、今まだ建っているんですね。10数件だったと思うんですけども、2年ほど前に1つ開発がありました。それをきっかけにどんどんどんどん堰を切ったように今進んでおります。今現在も20数件の分と12件の分と5件の分と、まだ2か所についてははっきり工事が始まったわけじゃありませんので、どの辺りまで先ほどの数字の根拠が入っているか分かりませんが、まだまだ建築可能な土地はたくさんございます。もし、ここに道路とかそういうものを計画すれば、もっとここは埋まってくるんじゃないかと思っております。</p> <p>ということで、中牟田小学校だけになりますので、その地区は、今の数字以上に困難なことになるのではないかと心配しておりますので、ぜひ前倒し前倒しで、足りるからいいじゃなくて、やはり将来を、もうちょっと先、5年、10年先まで見ると、やはり減少傾向に転じるかもしれないということで、そこまで設備には投資できないという考え方もあるかもしれませんが、今現在、いろんなパソコンルームであったり、いろんなものを解体して、フルで使って、あと残りの数がどれだけということになっています。昔は、多目的ルームでもそうですし、やはり活用していく上でゆとりがあったんです、その中に、いっぱいいっぱいじゃなくて、やはり5年、10年先を考えたら余るかもしれないけど、やはり心の教育、ゆりの教育の部分で、そこをつくっておけば活用できるという考え方もできるんじゃないかと思えます。反対に言えば、やはり足りないというのは、1でも足りなかつたら絶対駄目なんです。その辺りをしっかりと読み取っていただいて、対策を今からしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>次に、5番、戦跡保存についてお尋ねします。</p> <p>町には、まだ保存が適正でない判断せざるを得ない戦跡が見受けられます。私が議員になった当時は掩体壕も個人所有でした。記念館の見学ガイドにも掲載されていますが、憲兵分遣隊舎のれんが塀、飛行隊井戸、監的壕など、個人の意思で撤去などができる状態での保存は好ましくないと思い、移設などを検討してはと担当課にお尋ねしました。れんが塀、監的壕については、持ち主の理解及び予算を確保できれば可能性はあると考えるが、現時点では予算の確保は困難とのことでした。</p> <p>また、2問目の平和記念館の充実をということで、駐車場の拡張や、ヘリコプターをみなみの里やぼぼろに移動して跡地に外便所をつくったり、来館者を増やす取り組みの1つとして埋蔵文化財センターを敷地内に配置できないかということで、これについても担当課にお尋ねしました。駐車場は、現在の広さで対応できている。ヘリコプターは、大刀洗飛行場との直接の関係はないが、来館者がよく写真を撮るところを目にするので、記念館としては必要なものと捉えている。団体などのトイレも、館内のトイレで対応できている。埋蔵文化財センターは、一定の効果はあるかもしれないが、費用対効果を考えると厳しいとのことでした。</p>

	<p>駐車場は、多いときは、離れた太刀洗駅前の駐車場を活用してあります。館内トイレは、修学旅行生などが来館したときは大混雑で、一般の方は長く待ってあったりしています。まだ改善するところが多々あるように感じますが、町長のお考えをお尋ねいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>大刀洗平和記念館等々、戦跡保全につきましては、財源問題も含めて町のほうもしっかり取り組んでいるところでございます。その方面で副町長のほうが中心となってやっておりますので、副町長のほうから説明いたします。</p>
議 長	中野副町長
副 町 長	<p>それでは、私のほうからお答えいたします。</p> <p>まずは、筑前町は、平和事業をよそと比べると、かなりの予算を投資しておるわけでございますが、今現在、運営費といたしまして6,600万円、主に平和記念館の運営費でございますが、それプラスの起債償還、これがまた6,500万円、合わせると1億3,000万円の、当分の間そういう予算を企てているというような状況でございます。そのうち10万人の来館者があれば、約5,000万円程度は充当できるわけでございますが、当分の間、厳しい状況であるというふうに考えております。</p> <p>そういうことで、議員お尋ねの、幾つかの戦跡保存ということを検討したらということでございますが、まずはこの平和記念館事業が持続可能な状態で実施できるように、また、そういう戦跡保存についても、これ以上、一般財源を投資することは不可能であろうというふうに考えております。</p> <p>そのようなことから、令和3年度から企業版のふるさと納税、これに取り組んで、企業の方をお願いしておるわけでございます。その実績を、今回の議会中には皆様方にも、一覧表で報告したいというふうに思っておりますが、昨年度2月より取り組みまして、3年度が5件の50万円あっております。そして、令和4年度に入りまして21件で1,550万円、計の26件で1,600万円、一応寄附をいただいております。そのうち、戦跡保存を指定されたものが1,330万円というふうなことで、これはもうこの分に充当したいというふうに思っておるところでございます。</p> <p>このように、町としても、戦跡保存するためには、一財はなかなか難しいという観点で、住民の方に納得していただけないんじゃないかというようなことで、このように、財源確保に企画課が中心になって頑張っておるところでございます。</p> <p>そのようなことで、まずは財源確保ができないと、なかなか計画のほうも立てにくいというふうな状況でございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。</p> <p>それからヘリコプターの件でございますが、ヘリコプターについては、もう議員もご存じと思いますが、これは合併時の旧三輪町のオンリーワン事業として建設されたものでございまして、旧名古屋空港にゼロ戦と一緒に展示されておったわけです。私も、その当時まだ合併前でございましたが、合併事務局のときに行って、その辺の条件をお聞きしております。宇宙協会の持ち物であるゼロ戦を寄附するから、ヘリコプターも一緒にお引取り願いたいというふうな条件の下でのヘリコプターでございます。要するに、平成19年に移動いたしまして、黒川の音楽館の中で展示をいたしておりましたが、その後、議員さんをはじめ様々な方々からのご意見、要望があつて、いつまであそこに置いておくんだというふうなご意見もございました。平成29年に記念館を増築した折に、その当時に持ってきたヘリコプターでございます。そのようなことで、今、担当課のほうで回答したような形で、今のところ運営をさせていただくとということでご理解いただきたいというふうに思います。</p>

	以上です。
議 長	木村博文議員
木村博文議員	<p>ありがとうございました。また、企業版ふるさと納税ですか、たくさんのご寄附をいただいたということで、本当に大変感謝しております。そのうち1,330万円についても、戦跡の保存ということで、もちろん住民サービスを減らして財源を持つてくるということは絶対できないということは、十分承知しております。しかし、今言われた企業版ふるさと納税とか、ガバメントクラウドファンディングですか、そういういろいろ、今から手法がございますので、厳しいだけで終わらずに、ぜひ前向きに、これからも検討の中の1つとして進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、次に6番、機構改革についてお尋ねいたします。この件については、昨年12月議会ですっきりと回答をいただいておりますので、その後の進捗状況について担当課にお尋ねしたところ、令和4年度に入り各課からプロジェクト委員会を選出して、機構改革プロジェクト委員会を発足。これまで4回の委員会を開催した後、分野ごとに会議を開催したり、各課長ヒアリングにおいて意見の集約を行った。現在はそれぞれの部署から聴取した意見を踏まえて検討を重ねている。住民サービス向上を念頭に、健康福祉関連部門を本庁舎に集約することを前提とした配置計画については統一した見解を得たが、各部署からの意見を踏まえて調整が必要な状況との回答でした。</p> <p>この機構改革は大きな労力や財源等を伴うこともあり、簡単にできることではありません。しかし、機構改革は、住民サービス向上や行政課題に対し、効率的な取り組みをするためには必須であり、最近では、通常業務に上乗せして、コロナ関係の業務や、また、それに伴う地方創生事業で、業務が煩雑化して職員にも大きな負担がかかっているように感じております。それらの対策のためにも、機構改革は急務と捉えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>全ての組織において改善は絶えず必要だろうと、そのように考えております。特に今回は機構改革ということで、この限られた施設の中でどう改革していくのかと。新しい建物ができるのであれば極めてやりやすいんですけども、今の施設を活用しながらということがございます。そのことも念頭に置きながら、各部署から、それぞれ担当係長等々がプロジェクトチームをつくっておりますので、十分な検討をさせていると、担当課長が説明したとおりでございます。ぜひとも成し遂げていきたいと思っております。そのことがやはり業務の削減にもつながっていくと思えますし、新しい時代への対応になるかと思っております。</p> <p>まさに時代が大きく今変わっております、もうSDGsとかカーボンニュートラルという言葉が、国のほうでも行き交っております。こういった施策が全ての補助事業等の前提条件になってくだろうと察せられるところであります。</p> <p>また、先日、朝礼のときに、中学生のスピーチコンテストで優勝した方々に、ワンスピーチやっていただきました。その人のテーマもSDGsでございました。そのように、子どもたちもやっぱりSDGsとか環境問題に極めて高い関心を持っていると、社会はそういうふうに動いていくんだなということも実感したことでございまして。そういったことで、機構改革もそれに合わせた形で進めていきたいと思っております。</p>
議 長	木村博文議員
木村博文議員	やっぱり時代は大きく変わるということで、特に今はそれにコロナが上乗せして、

	<p>いろいろな対応をしなくちゃいけないということで、職員の方にも大きく負担がかかっているように見えます。職員の業務のための機構改革じゃ、もちろんございません。やはり、うちの町は、職員数をしっかりと減らして、少数精鋭でしっかり頑張っていくんだという姿勢で頑張っております。おかげで、経常収支比率等の数字にしても大変、近年に見ないようなすばらしい数字を出していただいております。そのような努力は本当に評価するわけですが、このままずっと続いていくということになると、やはりどこかにひずみが出てくる。そうすると職員に負担がかかり、やっぱり住民サービスが十分にできないということも出てくるかもしれませんので、その辺を十分に考えて進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>今回は今期最後の一般質問でありました。また、4年の最後の質問、また、10年にわたりいろいろ質問させていただきました。私は、議場の質問の前に、各課に調査をするというスタイルでやっております。今回も農林商工課、都市計画課、教育課、また、こども課、総務課、企画課と、皆さんしっかりと回答をいただいたところで。農林商工課さんはA4の3枚ぐらいにまとめて、ずっと思いのこもった今回、回答をいただいていたんです。中で紹介できなかったんですけども、ぜひこれを、私が来期どういった立場になるか分かりませんが、その中でもしっかりと活用させていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>そして、一般質問というものは、それだけじゃなくて、提案するからには財源であるとか代案とかをしっかりと示してするべきだと思っております。しかし、そう思いながらやってきましたものの、その部分が私はできなかったということで、大変反省をしております。</p> <p>しかし、どれも、多くは、町民の皆さんの声を基にしっかりと質問させていただいております。そこをご了承いただければと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>町長は、田頭喜久己は、心で聞く耳を持っていますと、キャッチコピーを念頭に行政運営の陣頭指揮をこれまで取ってこられました。ぜひこれからも、しっかりと住民の皆さんの声に耳を傾けていただいて、かじ取りをお願いしたいと思います。</p> <p>以上で、11番 木村博文の一般質問を終わります。 ありがとうございました。</p>
議長	これで、11番 木村博文議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩をいたします。 午後1時から再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11:43)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
議長	8番 山本一洋議員
山本一洋議員	<p>通告に従いまして、弓道場の施設整備について、また、学校における社会体育施設の使用時間の検討についての2点をお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず最初に、三輪中学校横にあります弓道場の施設整備の件ですが、知らない方もおられると思いますので、少し経緯を話させていただきたいと思っております。この筑前町弓道場は、いつ頃、どのような経緯で建てられたのかということをお尋ねいたしました。そこで分かりましたのは、あの弓道場は、合併前の三輪町の時代、昭和37年頃、今の新町にあります総</p>

	<p>合支所横に建てられていたものを、昭和41年、三輪中学校横に移築をされたよう でございます。以前は、「研修員弓道場」と呼ばれておりましたが、この弓道場は、 森山の多田勇雄さんという方が建てられたものであるということでございます。 多田勇雄さんは、今の筑前町弓道場内に写真も飾られておりますが、昭和39年、東 京オリンピックにおいて模範演技をされた方でもございます。この弓道場は大変に 歴史があるものでございまして、本町の体育協会、弓道部が主催をいたしておりま す「多田杯弓道大会」も既に60回を数えられているということでもあります。</p> <p>まず、町村でどれくらいのところが弓道場を持っているのかということについて、 県の教育委員会にお尋ねをいたしました。そうしたら、福岡県内には学校施設も含 め39施設あるというふうに教えていただきました。町村での施設を持っていると ころは少ないようでございます。</p> <p>そこで質問をいたしますが、教育委員会として、この筑前町弓道場をどのように 捉えておられるのかをお尋ねいたします。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>弓道場には長い歴史があり、先人たちの思いが詰まった施設であると思います。 弓道競技も、中学校の部活動をはじめ、幅広い年代で町のスポーツ文化として定着 しており、弓道場は重要な社会体育施設の一つであると考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>町として、教育委員会として、重要な施設であるということは伺いましたが、私、 中学校の部活動の部員数も調べさせていただきました。平成31年度は37名おり ます。令和2年度は34名、令和3年度には32名、令和4年度は35名の中学生の 子どもたちが弓道を習っています。中学校の部活動としては、大変多くの人数の子 どもたちが練習をしているんだなというふうに思いました。そして、その子どもた ちの成績でございますが、平成30年、31年度は全国大会出場、令和3年度は九州 大会出場、令和4年度は全国大会に個人出場もしており、OBの高校生、大学生も九 州大会、全国大会に多数出場しているのが現状のようでございます。</p> <p>新入生のほとんどが素人だと思いますが、その素人集団を2年から3年で、県か ら九州、九州から全国大会へと出場させるような指導力については、大変頭が下がる 思いでございます。この子どもたちの指導は、地域の経験者の方が主に行ってお られるようでございまして、まさに地域の力の活用であるというふうに思います。</p> <p>そこでお尋ねをいたしますが、数年前から弓道場に、大会や練習のための観覧席 をつくってほしいとの要望があっておりましたが、どのように検討されたのか、また、 考えがあるとするならば、どのようにお考えになっているのかをお尋ねいたしま す。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>弓道場への観客席設置につきましては、現在の施設敷地内では、スペース等の問 題もあり、困難かと考えております。</p> <p>将来的に大規模改修等を実施する場合には、観客席の必要性を含め、利用団体等 と十分に協議をしながら検討を行いたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>現在の敷地内には困難かというふうなこともございましたけれども、大会等では 移動テントを持ってきて設置をしながら観覧席をつくってある。どういう観覧席を</p>

	<p>想定してあるのかは分かりませんが、弓道部の方に聞きますと、県内でも片屋根式の簡単な観覧席もあるようでございまして、今現在、移動式のテントであれば立ち見なんですよね。弓道大会をご覧になった方、また、参加された方もあるかもしれませんけれども、私たち、通常のスポーツの大会等を想定しますと、わあっと拍手したり頑張れとか言ったり、いろいろ声援をするわけですが、弓道大会の場合はもう静寂の中で矢を射るわけです。そういったところで、立ち見でずーっと長時間いるというのもどうなのかなというふうに思います。</p> <p>ですから、今、回答の中にもございましたけれども、弓道部関係者、それから学校の先生、指導していただく先生方と協議をしていただきながら、そんなに大規模なことを望んでおられるようでもございませんので、ぜひとも話合いの場を持っていたきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員言われたとおり、利用団体等と十分に協議をしたいと思います。以上です。</p>
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>ぜひともよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。また、もしもかなうならば、施設ができますならば、設置に向けて検討されるならば、ぜひとも指導者の先生、そして協会とも十分に協議をしていただくようお願いをいたします。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>小中学校の施設開放に関する利用時間についてお尋ねをいたします。</p> <p>ある町民の方から、体育館の使用時間の区切りが4時間単位でされているように聞いております。お尋ねがございました。実際にクラブやサークル等の練習時間、4時間も練習をしないというようなことで、これを半分の2時間程度に区切つての練習で充分のようで、半分の時間に区切れば使用したい団体も増えるのではないかとこの相談がございました。私、調べさせていただきましたが、本町には小学校及び中学校の施設の開放に関する条例がございます。別表第2に時間の区切りが書いてあります。昼間では8時30分から12時まで、13時から17時まで、夜間では18時から22時までとなっています。まさに3時間半から4時間の区切りで使用時間が設定をされています。今日までに地域住民の方からの、この時間の区切りについての事務局へお尋ねなり要望がなかったのかをお尋ねいたします。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>今、議員が言われたように、町の体育施設のうち学校施設の開放と農業者トレーニングセンターについては、貸出し時間の区分が午前、午後、夜間というように、およそ4時間単位での3区分となっております。私どもに上がってきた声としましては、農業者トレーニングセンターを利用されている方から数件、時間単位の貸出しができないかというご要望をいただいております。</p>
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>今までにそういった意見、要望もあっているということでございますので、私は今すぐに条例の変更とまでは言いませんけれども、やっぱり多くの方々を利用される時間を設定してはどうか、そして、そのことによって、町民の方の健康づくりであるとか体力づくりであるとか、そういった推進につながっていくのではないかとこのように思っています。ぜひとも、何らかの方法を相談者の方と一緒に考えていただくようお願いを申し上げたいというふうに思います。</p> <p>最後になりますが、私、今日までいろいろと一般質問をさせていただきました。執</p>

	<p>行部におかれましては、真摯に受け止めていただきまして、回答いただきましたことについて、お礼を申し上げたいというふうに思います。</p> <p>今後もお一層、町民の声に耳を傾けていただき、住民に寄り添っていただきますようお願いを申し上げながら、人が輝くまちづくりを推進していただきますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
議長	これで、8番 山本一洋議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで暫時休憩をいたします。</p> <p>消毒だけさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">(13:13)</p>
再開	
議長	<p>それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:14)</p>
議長	9番 奥村忠義議員
奥村議員	すみません、マスクを外させていただいてよろしいでしょうか。
議長	はい。
奥村議員	<p>通告書に基づき一般質問に入ります前に、ちょっと一言述べさせていただきます。</p> <p>先月の21日に、大刀洗平和記念館に妻と孫を2人連れて見学に行ってきました。何度か行ったことがございますが、何度行っても、若くして天国へと旅立っていかれた兵士たちの家族に宛てられた手紙などを拝読すると、目頭に熱いものが込み上げてくるのを抑えることができません。また、何ゆえに若くして死ななければいけなかったのか、どうしてあなた方が戦争の犠牲にならなければいけなかったのかを考えると、戦争に対する憤りさえ感じます。</p> <p>今、同じことがロシアとウクライナの間で行われています。お年寄りから幼子までが犠牲になる戦争、いいえ、犠牲になっているのは人間だけに限らず、たくさんの動物たちまでもが被害に遭っていることでしょうか。そんな戦争がいつになったら終結するのでしょうか。いつになったら、人々は平和な生活に戻るのでしょうか。</p> <p>そして今、北朝鮮からは、今年に入ってから毎月のように何種類かのミサイルが発射されています。中でも、11月3日に発射されたミサイルでは、新潟県、宮城県、山形県にJアラート——全国瞬時警報システムが発令されました。建物の中や、または地下に避難してくださいとの報道がされましたが、でもその後で、Jアラートが発令された時間の数分前には上空を通過していたとの報道があり、さらには、またその後、ミサイルは日本上空を通過していなかったのではないかとの発表がありました。この件については、Jアラートが発令された時間には、もう避難しようとしても間に合わなかったのじゃないかと、そう感じたのは私だけでしょうか。さらには、その後の発表では、日本上空は通過していなかったとか、行方が分からないというのじゃ、国民の不安をあおるだけではないでしょうか。</p> <p>そこで、身近なところでは、筑前町の下高場地区に存在する通信基地でございますが、日本には数か所しかない重要な通信基地であると聞いております。なお、近隣にお住まいの住民の方々の家庭内での会話は、有事の際には基地を狙ってミサイルが飛んでくるのではないかとか、基地に着弾したらどの範囲まで被害が及ぶのであろうとか、また、ミサイルは正確に狙ったところに落ちるのか、何百メートルとかの誤差があるのではないかといった切実な会話が家庭内で交わされているそうです。</p> <p>それでは、通告書に基づいてお尋ねしますが、①の筑前町下高場に存在する通信</p>

	基地は、我が国においてどのような役割を果たしているのでしょうか。また、②の日本国内に同様の基地は何県に何か所存在するのでしょうかといった質問に対して、一緒に回答をお願いします。
議 長	総務課長
総務課長	<p>それでは、お答えしたいと思います。</p> <p>まず、最初に1つ目の質問についてでございます。おっしゃっています当通信施設につきましては、国防の観点から国家機密事項であり、国が管理をする施設であるために、お答えする立場ではございませんので、お断りしたいと思います。</p> <p>また、2つ目の質問につきましては、あらかじめ防衛省のホームページを検索してみましたけれども、同様の通信所を含め、全国に6か所の通信施設があるようでございます。場所といたしましては、北海道、埼玉県、新潟県、鳥取県、鹿児島県に存在するようであります。</p> <p>以上です。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>防衛省の管轄であることはもう重々承知しておりましたので、ある程度予想していた回答であります。不安を感じて生活していらっしゃる方々が筑前町にたくさん住んであるということ、頭の隅にでも置いていただくことをお願いしまして、次の質問に入ります。</p> <p>それでは、次の質問に入らせていただきます。</p> <p>③の基地周辺にお住まいの方々の安全性についてお尋ねしますが、絶対に戦争は起きないと言い切れるものであれば、住民の皆さん方も安心して生活されるでしょうが、もしそう断言できない場合には、どのような対策を講じてあるのか。また、筑前町総合計画に、「命を守る、生活を守る、自然環境を守る」といったそれぞれの項目の中にも、当然のことながら、この有事については筆記されておられません。</p> <p>そこで、町長にお尋ねしますが、地下シェルターなどや避難先、それを誘導する人材の育成が必要であるのではないかと私は考えますが、このことについて、何がしかの対策を講じていらっしゃるのであればお聞かせください。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えさせていただきたいと思います。</p> <p>議員ご承知のように、現在の世界情勢において、防衛政策の大きな転換期に差しかかっているのではないかと考えられます。今国会においても、防衛費予算の増額や、敵基地攻撃能力の保有を含む国防について、慎重な審議が重ねられている状況でございます。その推移をしっかりと見定める必要もあることから、現時点における回答については、先ほどと同様、差し控えさせていただきたいと思います。</p> <p>ただし、住民の皆様の中にも、そのような不安の言葉、心情等があると思われまますので、そのことについては、国のほうに、機会がありましたら伝えてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>地下シェルターなどは、今からどうのこうのをちょっと難しいんじゃないかとも思いますが、ただ、有事に備えての、誘導するような人材の育成、これだけは前もって、どういう形かでもいいから何かやっておいたらいんじゃないかと思いますが、町長はそこら辺をどうお考えでしょうか。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>私どもは地方公共団体でございます。地方公共団体の事務は範疇が決まっております。</p>

	<p>まして、国防事務等々については地方公共団体の権限は有しておりません。もちろん、国からの指導でJアラート等は自治体として対応いたしますけれども、それ以上のことは情報も入りませんし対応はできないということでもあります。</p> <p>ただ、一般的な災害については十分な対応が必要だということで、様々に施策、訓練等もやっているわけでありまして。もし、有事等々の際は、そういった組織を活用いたしまして対応せざるを得ないと、そういうふうを考えます。</p>
議長	奥村議員
奥村議員	<p>分かりました。</p> <p>それでは、次の質問に入らせていただきます。</p> <p>美和みどり保育所の建設についての質問でございますが、①の給食室の衛生管理の徹底についてでございます。そこに害獣、小動物でございますが、ネズミ、ゴキブリ、蛇などの侵入の報告は受けてあるのでしょうか。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>給食室の衛生管理の徹底についてですが、小動物の侵入についての報告を受けているところであります。</p> <p>現在では、害獣等が入らないように、建物の隙間や排水口の隙間等を防ぐなどして対策を取っており、毎日、調理員が食器、調理器具、床などの消毒を行うとともに、衛生管理に努めているところであります。また、年6回、業者による害虫駆除や、年4回の調理器具点検等を行うなど、細心の注意を払っているところでもあります。子どもたちにつきましても、手洗い、うがいはもちろん、保育士たちによる室内の消毒や、害虫等が発生した時には駆除等も行っておるところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	奥村議員
奥村議員	<p>今後も徹底した衛生管理をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、②の美和みどり保育所の耐用年数はあと何年残っているのかと、現在の園児数と待機児童数についての説明をお願いいたします。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>美和みどり保育所の耐用年数についてですが、先に町内の認可保育所の入所児童数について、現在6園で729名の入所があります。11月現在では、待機児童が110名となっております。また、美和みどり保育所については、1979年に鉄筋コンクリート造りで建設されており、43年が経過しているところであります。日本建築学会の標準使用年数について、60年とされているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議長	奥村議員
奥村議員	<p>60年というと、まだあと17年近く残っているということですよ。ああ、そうですか。</p> <p>それでは、次の3番に移りますが、耐用年数前にあと17年もあるわけですが、建設する計画はないのでしょうか。そこをお願いいたします。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>令和3年3月に出されています筑前町公共施設等個別施設計画では、調査や躯体の健全性を把握し、改修等の方向性を検討するようになっております。今後、方針検討の会議などを行った上で、方向性を決めたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>

議 長	奥村議員
奥村議員	<p>これまでに園児用の靴箱やトイレの改修工事等に約400万円の経費がかかっているようです。これからも害獣対策等を含めた改修や修繕等を必要とする箇所が出てくるのであれば、早めに建設計画をしたほうがいいのではないかと考えます。</p> <p>それと、④についてでございますが、本町は僅かながら人口が増えてきています。将来性を見通しについては、どのような考えを持って建設計画を進めていかれるのか、私のほうとしましては、せつかく建設をするのであれば、現在の待機児童数の現状や、また、昨今では気になる子どもも年々増えてきていると聞いております。そういった子たちのためにも、将来的に何かに使える部屋として、今のと同等の建物じゃなく、それ以上の1部屋か2部屋が多いような、そういう建物であってほしいと考えますが、町長の見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、議員のほうからも質問がございましたけれども、社会情勢が大きく変動しておりますし、10年前に本町が3万人を超えるなんて想定をした人はほぼおりませんでした。そういったことからして状況が変化しているということは事実でございます。あわせて、今後は本当に少子化社会がやってくることも間違いなろうと思われれます。そういったことを展望しながら、やはり既存の計画をベースにしながらも、検討、研究していく必要があるかと思っております。議員が言われたようなことを十分念頭に置きながら研究をしていく必要があると、そのように認識します。</p>
議 長	奥村議員
奥村議員	<p>園児やそこで働く職員の方々が一日も早く快適な職場環境で過ごせるようになることをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議 長	これで、9番 奥村忠義議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>1時40分より再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(13:31)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:40)</p>
議 長	4番 石橋里美議員
石橋議員	<p>通告に従いまして、マイナンバーカード利便性の向上について質問をさせていただきます。</p> <p>マスクを外させていただきます。</p>
議 長	はい。
石橋議員	<p>2021年第4回定例会一般質問にて、コンビニ交付への参加や、マイナンバーカード申請における写真撮影などのサポートについて質問をいたしました。</p> <p>申請サポートにつきましては、マイナンバーカード特設コーナーが設置され、職員による無料写真撮影や申請手続きのお手伝い、また、職員のサポートを受けながらのマイナポイント関係の申し込みができるようになり、住民の方々からは大変喜ばれております。</p> <p>一方、コンビニ交付につきましては、前回の町の答弁では、コンビニ交付に対する財政支援はあるものの、多額の町費を伴い、利用者は限定されるため、費用対効果は期待できない状況。そのため、現在の状況では、住民票の写しなどのコンビニ交付へ</p>

	<p>の参加については難しいとの回答でした。</p> <p>コンビニ交付のメリットは、町窓口の閉庁時である早朝、深夜、土日祝日でも、セブンイレブンやローソン、ファミリーマートなどのコンビニに加え、全国系列のスーパーのイオン九州などでも設置され、全国で5万6,000を超える拠点で、住んでいる市町村でなくても、いつでもどこでも、すぐに、ワンストップで証明書などを受け取ることができます。</p> <p>前回の答弁の中で、コンビニ交付への参加が難しい理由として、費用対効果が期待できないことが挙げられましたが、住民への利便性の向上を図るサービスに対して、費用対効果だけで決定するのはいかがなものでしょうか。</p> <p>そこで、現在のマイナンバーカードの交付状況について、過去3年間の推移をお尋ねいたします。</p>
議 長	住民課長
住民課長	<p>お答えします。</p> <p>マイナンバーカードの近年の状況でございますが、交付枚数及び交付枚数率でお答えをさせていただきたいと思っております。令和2年度末現在で交付枚数5,986枚、交付枚数率20.06%、令和3年度末現在で交付枚数9,963枚、交付枚数率33.21%、令和4年11月末現在で交付枚数1万4,214枚、交付枚数率47.21%となっております。なお、交付枚数及び率につきましては、マイナンバー制度が始まった27年度からの累計となっております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>マイナンバーカードの交付の現状は分かりました。毎日、本庁のロビーのほうにもたくさんの町民の方が来られて、マイナンバーカードの申請をされている状況がうかがえます。</p> <p>次に、マイナンバーカードを利用する行政側のメリットはよく耳にしますが、住民側のメリットはどのようなものが考えられるか、現在の町の制度において、持っていてよかったと思えるメリットは何でしょうか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えしたいと思います。</p> <p>メリットにつきましては、次のようなことが考えられると思っております。</p> <p>最初に、本人確認書類といたしまして、マイナンバーと本人確認書類が必要な場面に、このカード1枚で済むことや、会員登録などに幅広く使うことができます。</p> <p>次に、健康保険証として、本人が同意されれば、全国どこにいても、医療機関や薬局で、過去の服薬履歴や特定健康診断情報などが確認できることとなります。</p> <p>次に、確定申告をオンラインで申請することができることも、その一つでございます。</p> <p>また、12月末までにマイナンバーカードを申請していただきますと、最大2万円のマイナポイントが付与されることもメリットの一つと考えます。</p> <p>このほかにも運転免許証との一体化、令和6年度に一体化を想定されておりますし、行政手続きのスマート化など、マイナポータルによる行政手続きの簡素化、令和7年度までに随時適用を図っていくことなど、様々な利便性が向上することが期待されると考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>今メリットの部分で言われましたけれども、マイナポータルによる行政手続きの簡素化といたしまして、いろいろサービスがあると思っておりますけれども、これに関し</p>

	まして、今現在、町のほうでサービスができる部分というのはあるのでしょうか、お尋ねをいたします。
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの回答の説明でも申し上げましたマイナポータルでございます。議員もご承知かと思えますけども、マイナポータルで筑前町を検索していただきますと、カテゴリーとしまして、妊娠、出産、子育て、引っ越し、住まい、ご不幸、健康医療が表記されるようになっております。いずれのカテゴリーを選択されましても、申請等の様式は表示されますけれども、現時点におけるオンライン申請はまだできておりません。</p> <p>マイナポータルによります行政手続きの簡素化につきましては、現在、各課からDX推進プロジェクト委員を選出いたしまして、手続きのオンライン化について、国が示しております令和7年度までに可能とする27事務事業、例えば、転出転入予約、児童手当の申請、保育所の入所、要介護・要支援の申請などの推進に向けて協議を進めている状況であります。そのほかにも、利用可能な16事務事業、例えば、水道加入、道路占用申請、犬の登録、集団健診の予約などなどの手続きについても、あわせて検討をしている状況であります。具体的な利用時期等が明確になりました折には、改めてお知らせしていきたいと考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>ありがとうございます。これは参考までなんですけれども、マイナポータルによる行政手続きの簡素化といたしまして、「ぴったりサービス」があります。この「ぴったりサービス」とは、子育てなどに関するサービスの検索やオンライン申請による子育てワンストップサービスなどができる、マイナポータルで提供しているサービスであります。この「ぴったりサービス」では、子育てワンストップサービスとして、児童手当や児童扶養手当、保育、母子健康に関するオンライン申請ができます。令和2年12月時点の情報ではありますが、「ぴったりサービス」を利用して、子育てに関するオンライン申請ができる自治体数は、全国で970自治体、約76%となっております。福岡県内では、既に49の自治体、約82%で利用することができます。</p> <p>先ほどの総務課長の答弁で、手続きのオンライン化については令和7年度までに可能とするというお答えでしたので、このオンライン申請が可能なものについては、随時適用できるように取り組んでいただけるよう要望をいたします。</p> <p>先日、町内のご夫婦の方と懇談する機会がありましたので、その中でマイナンバーカードの話になりました。その方は、「マイナンバーカードを取得することでマイナポイントがもらえるのでつくったけど、持っていてもどんな利用価値があるか分からない。」と話をされておりました。また、「マイナンバーカードが普及しないのは、持つことによって、どんなメリットがあるのか、どんな使い道があるのか分からない。」との声もありました。個人情報の漏えいなど、ちまたで不安視されている問題だけがクローズアップされ、持っていても意味がない、ほかに免許証も持っているから必要ないと思っている方が多いのではないかと言われ、全くそのとおりだと思いました。ある町のホームページには、マイナンバーカードをつくるメリットや不安に対する安全安心対策も掲載し、普及促進に取り組まれております。</p> <p>そこで、町では、現在マイナンバーカード普及促進に向けた広報活動はどのようなになされているのでしょうか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	総務課長

<p>総務課長</p>	<p>お答えしたいと思います。</p> <p>普及に向けました広報活動につきましては、まずは町の広報紙であります広報「ちくぜん」をフルに活用し、啓発に努めたところでございます。9月号におきましては、マイナポイントを受け取るためのマイナンバーカードの申請期限が9月末までに迫っていたことから、特集ページを作成するとともに、別紙でチラシを折り込み、平日のみでなく休日申請が可能であることの案内、11月号では、マイナポイントを受け取るための申請期限が12月末までに延長されたことや、時間外や休日交付について、12月号でも同様に、時間延長や休日交付の記事を掲載し、また、マイナンバーカードのメリットといったものも付与しながら、周知を図ってきたところでございます。</p> <p>そのほかにも、防災無線、LINE、テレビのdボタン、ご承知かと思いますが本庁舎総合支所においても、目につくような懸垂幕を作成いたしましたし、その活用、それとご質問の中でも触れられておりましたけども、庁舎内に特設コーナーを設置し対応をしているところでございます。そちらのほうをご覧くださいますと、申請も含めてマイナポイントについての内容もお話をすることが十分可能となっておりますので、ぜひともご活用いただきたいというふうに思っているところでございます。</p> <p>今後も、あらゆる媒体を活用し、普及促進に向けた広報活動に努めてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>石橋議員</p>
<p>石橋議員</p>	<p>私も広報「ちくぜん」9月号の特集ページを拝見いたしました。こういうものなんですけれども、「暮らしを便利にマイナンバーカード」ということで、マイナンバーカードではこんなことができますということで、本人確認書類として使える、健康保険証として使える、給付金の受け取りがスマートに、オンラインで行政手続きができる、新型コロナワクチン接種証明書がスマートフォンアプリで発行できる、便利なマイナポータルが使える、民間にもサービス拡大中ということで、この中に便利なマイナポータルが使えるということでもありますけれども、課長のほうで、メリットのところ、どこの医療機関を受診し、また、薬局で受け取った薬の情報や、医療機関で支払った医療費の情報など、また、予防接種や特定健診、そういう情報はマイナポータルを利用しての情報確認だと思います。このマイナポータルというのは、子育てや介護など行政手続きのオンライン窓口ですが、オンライン申請のほかに、行政機関が保有する自身の情報の確認もできます。マイナポータル上では、いろいろな情報を確認できる項目がありますので、この広報紙「ちくぜん」を見られた方は、この表示されている内容は何でも確認できるんじゃないかという期待をされるのではないのでしょうか。私もその一人でありまして、このマイナポータルが使えるということで、いろいろポータルアプリを取りましてしたんですけども、個人の自身の情報が、まだ現時点ではあまり得られなかったのがあります。</p> <p>実際には、令和7年以降にならないと確認できない情報があるのであれば、紙面の関係もあると思いますが、もっと丁寧な説明が必要なのではないのでしょうか、広報紙を見られた住民の方の期待を裏切ることがないのではないのでしょうか。広報の充実に取り組んでいただけるよう要望をいたします。</p> <p>次に、コンビニ交付についてです。</p> <p>前回の答弁で、取得している方が少ない中で、費用対効果という視点で考えると、まずはカードの普及であると前回お答えをされていましたが、やはりマイナンバーカードを普及促進するためには、利用する町民の方々へ、何らかのメリット、利便性の向上を図ることが重要なのではないのでしょうか。</p>

	<p>私の知り合いの方の中には、他県から転入された方や、子どもさんが大学進学のため他県へ転出された方がたくさんいらっしゃいます。どの方からも「住民票や戸籍を取るのにコンビニで取得できたら助かるけど、筑前町ではまだできないのか。」という声が多くあります。ご夫婦とも共働きをされており、役場窓口が開いている時間には行けないので、そのため休みを取らなければいけないと困られておりました。</p> <p>そこで、お尋ねをいたします。現在、コンビニ交付が利用できる全国の自治体数と、そのうち福岡県内で利用できる自治体数を、お答えをお願いいたします。</p>
議 長	住民課長
住民課長	<p>お答えします。</p> <p>全国及び福岡県のコンビニ交付の参加状況につきましては、総務省のホームページに掲載されている、令和4年11月21日現在で、全国は、団体数1,741のうち983団体の参加で、参加率は56%、福岡県は、60団体のうち41団体の参加で、参加率は68%となっています。近隣の市町村の参加状況につきましては、筑紫野市、太宰府市、大刀洗町が参加されており、朝倉市、東峰村、小都市、うきは市は、現在のところ参加されていない状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>コンビニ交付が利用できる自治体が、今、回答がありましたけれども、今から12年前の2010年に、千葉県や東京都、福島県、滋賀県の5つの自治体が全国に先駆けて導入し、今言われましたけれども、全国の約6割、また、福岡県におきましては約7割の自治体で利用できるようになっております。近隣では、大刀洗町が2019年1月から利用をできるようになっております。</p> <p>マイナンバーカードを利用し、その利便性を向上させるサービスは、コンビニ交付に限りません。先ほども話しましたが、マイナポータルを活用した母子健康手帳に記載されている妊婦健診や乳幼児健診、予防接種情報等の母子保健情報については一部が電子化され、マイナポータルを通じて、本人がスマートフォンなどで閲覧可能なほか、転居時にほかの自治体への引継ぎも可能となっております。</p> <p>町では、常々、近隣市町村の動向を見極めて検討するとのお答えを耳にいたしますけれども、ほかの自治体と横並びの行政サービスを行うのでは、移転先を考えている方にとって何の魅力も感じないのではないのでしょうか。</p> <p>先日、ある新聞に、お隣の大刀洗町の人口増加に関する記事が掲載されておりました。特に子育て世代の転入者が多く、このことは高齢化率の引き下げにもつながっております。記事では、その秘策として、町の地理的、地域的特性を踏まえ、子育て世代にどう住んでもらうかで勝負したいと言われており、移転を考える方にとっての魅力的なまちづくりに取り組まれた成果だと思っております。</p> <p>本町においても、町長が常日頃から「とかいなか」を発信されております。豊かな自然に恵まれたふるさとの緑を残しつつ、田舎にいながらにして、商工業や文化活動の盛んな都会に近い快適で充実した生活を送ることができる魅力あるまち、この緑あふれる豊かで便利な「とかいなか」に、行政サービスが充実した魅力あるまちをプラスいたしまして、筑前町に移り住みたいと選択されるよう、ぜひとも、マイナンバーカードをつくってよかったと思っただけの行政サービスを目指し、コンビニ交付の参加を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	住民課長
住民課長	<p>お答えします。</p> <p>まず初めに、住民票の写し等の交付方法について説明をいたします。</p>

	<p>現在、住民票の写し等の交付につきましては、本庁と総合支所の住民課窓口2か所での交付、平日木曜日19時までの夜間窓口延長での交付、郵便請求での交付を行っています。さらに、住民票の写しのみではございますが、交付条件はありますけれども、他の市町村の窓口でも取得できる広域交付の制度もございます。なお、現在行っている住民票の写し等の交付方法も、今後は、現在実施されている自治体DX推進計画や、戸籍法の一部改正による戸籍システムの連携等に伴い、交付枚数等も大きく変わってくるのが予想されます。</p> <p>次に、ご質問のマイナンバーカードを利用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスへの参加につきましては、マイナンバーカード及び町民の利便性向上を図るにはよい事業であると考えられます。しかしながら、参加するには、町の住民基本台帳システムの改修や、地方公共団体情報システム機構との契約などが必要となり、前回ご質問のときに回答をさせていただいておりました、初期導入費用や、毎年行わなければならない発行サーバーの使用料などを考えますと、多くの費用が伴いますので、現在の方法ではコンビニ交付の利用者は限定され、費用対効果は期待できないと思われまますので、現在のところコンビニ交付への参加はしていない状況にあります。</p> <p>今後のコンビニ交付の参加につきましては、住民課窓口が本庁、総合支所の2か所あること、筑前町の機構改革や現在の交付方法と今後の自治体DX推進等の状況、参加費と利用者数などの費用対効果、どのようにしたらコンビニ交付を利用してもらえるかなど、総合的に判断をしまして、参加への検討をしなければならないと思っております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>先ほどの課長の話で、前回よりも一歩前進ということで受け止めさせていただきます。</p> <p>最後に、町長のご所見をお伺いいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>コンビニ交付は時代の流れであります。当然必要であります。様々な問題を持っておりますけれども、ぜひ前向きに取り組んでいきたい。前回の調査時は、参加率が20%、現在が47%まで倍増しております。そういったことも含めて、この行政サービス、まさに機構改革以前の制度改善でありますので、努力していきたいと思っております。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>魅力ある「とかいなか」の筑前町に住んでよかったと思われるまちづくりのためにも、このコンビニ交付の導入をぜひとも前向きに検討していただくよう要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。</p>
議 長	これで、4番 石橋里美議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>2時20分より再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14:09)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:20)</p>
議 長	12番 河内直子議員

河内議員	眼鏡をしてしゃべるとマスクで曇るので、マスクを外させていただきます。
議長	許可します。
河内議員	<p>では、今期最後の一般質問となります。</p> <p>質問に入ります前に、通告書の1件目、暮らしやすい街づくりについて、(3) オンデマンドタクシーについてとあるのを、オンデマンドバスについてに変更訂正をお願いいたします。</p> <p>今回は大きく3点、暮らしやすい街づくりについて、国民健康保険税について、平和を守る取り組みについて、通告に従い、順次質問させていただきます。</p> <p>まず、暮らしやすい街づくりで、4点ほどお尋ねします。</p> <p>最初に、子ども医療費の助成拡充についてお尋ねします。これまで町は、県の助成制度が確立する前から、町独自で助成をしてきていただいたことに感謝いたします。中学卒業までの医療費助成は、県もやっと重い腰を上げ、昨年10月から助成されました。私は、これまで幾度となく、子ども医療費助成の拡充をと取り上げてきたところです。令和2年第4回定例会で、課長は財政面も含め、今後の国の動向や県内及び近隣状況を見ながら、少子化対策、子育て支援の視点から、引き続き研究課題として捉え、検討していきたいという答弁でした。18歳までの医療費助成の拡充について、どのような検討をされてきたのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まずは、県内自治体の近隣の状況のほうを確認させていただいております。県内60市町村のうち、高校生までの医療費助成を実施している県内自治体は、3市7町の10自治体でございます。そういうことで、県内でもまだ取り組みが少ない状況にあること、同じ医療圏内である朝倉市、筑紫野市、小郡市、大刀洗町においては、まだ高校生までの医療費助成を行っていないことなど、近隣自治体の状況の研究に努めていたところでございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	16歳から18歳世代の年間医療費は、他の世代に比べ一番低いと言われております。助成を拡大した場合、町の財政負担はどれくらいになるのかお尋ねします。
議長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>厚生労働省が報告している医療費給付実態調査報告によると、高校生が含まれる15歳から19歳の全国の年間平均医療費は、平成30年から令和2年の3か年の平均で申し上げますと、約8万2,000円と報告されております。これを筑前町の高校生の人数で試算すると、子ども医療費の助成拡大に係る町負担は、自己負担分を勘案しない状態で勘案した場合、年間約1,940万円程度かかる見込みです。</p>
議長	河内議員
河内議員	筑前町では、昨年4月から、中学生までの助成をされてきたわけですが、その間は、年間、半年しかありませんけれども、どれくらいかかったんでしょう。
議長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>単純な比較はできませんけれども、実施していない令和2年度、実施された令和3年度で比較させていただきますと、助成対象人数は1,012人増加に対し、かかった助成額の増加は、2,017万円増加となっております。</p>
議長	河内議員
河内議員	県の助成はどれくらいあったんでしょう。
議長	健康課長

健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、手元に資料がございませんので、申し訳ございません、確認させていただいて答弁させていただきます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>他市町村に先駆けて医療費助成の拡充を行ってきた筑前町です。18歳までの拡充、町長にぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、町長の見解をお尋ねします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど健康課長のほうが説明いたしましたけれども、十分な打合せの下で答弁をやっております。同時に、言いましたように、近隣の自治体の状況等も勘案しながら方向性を確認していきたいと思っております。今のところちょっと見合わせていきたいと、そのようなことです。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>先ほどの中学生の金額は結構です。</p> <p>子育て応援のまちづくりを目指している筑前町です。一日も早く助成拡充が実現することを願い、次に進みます。</p> <p>次に、三輪町民グラウンドについてお尋ねをします。</p> <p>今年は、コロナ禍の下での町民ソフトボール大会が9月4日日曜日に開催されました。今年、中牟田チームは、高上の三輪町民グラウンドでの試合となり、応援に行かせていただきました。そこでふと気がついたのですが、使用上の注意の立て看板の文字が、老朽化のためか、非常に薄くなっていて読み取りにくいと感じました。改修の必要があるのではと考えますが、見解をお尋ねします。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>議員ご指摘の三輪町民グラウンド、正式名称は「筑前町営三輪グラウンド」となりますが、こちらの使用上の注意の掲示につきましては、経年劣化が進んでおりまして、文字等が薄く、読みにくい状況となっております。利用者の皆さんに注意事項を遵守いただくためにも、早急に修繕を実施したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>多くの方々が使用されている町民グラウンドです。気持ちよく使っていただくためにも、早急な対応をお願いし、次に進みます。</p> <p>次に、オンデマンドバスについて幾つかお尋ねをいたします。</p> <p>6月6日付、読売新聞の社説に、「安全な移動を支える社会に」のタイトルで、高齢者と運転の見出しで、高齢者の運転による交通事故を防ぎ、安全に移動できる社会づくりを進める契機としたいということで、免許を返納した人は昨年50万人を超えた。運転技能検査で不合格になった人が今後、上乘せされることになる。地方では、生活の足として車を必要とする人が多い。免許を手放した後の移動手段を確保しなければ、行動範囲が狭まり、心身の急激な衰えを招きかねない。各地の自治体がバスやタクシーの利用券を提供しているが、台数が少なく、バスは時間とルートが制約されるなど、十分に活用されていないと指摘されている。ボランティアによる送迎や、住民の車への相乗りを進めている地域もある。それぞれの実情に応じた支え方を考えることが重要だとありました。</p> <p>ちくちゃんバスを導入する際も、十分検討された上での導入だったと思います。旧両町間にある公共施設の利便性を図るため、公共施設間の往来や送迎を目的とした福祉バスは、平成17年に運行が始まりました。その後、第1ステップ改正から第</p>

	<p>4ステップ改正を経て、平成29年4月に地域巡回バスとして運行を開始し、令和3年4月に大幅なルート・時刻の改正を行ったばかりです。この間、経路施設への送迎のほか、買物・通院支援として、一部の店舗や医療機関への乗り入れ等も行ってきています。改正に伴い、車両も3台から4台へと変更しています。昨年4月に大幅改正したばかりで、その検証もされないまま、オンデマンドバスを次期改正時に導入する理由はなぜなのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員がおっしゃられた経緯を、もう一度重なりますけどお話しさせていただきます。現在の巡回バスにつきまして、筑前町公共交通活性化ビジョンに基づき、平成29年度から第4ステップでの運行を継続しており、さらなる利便性の向上を図るため、昨年度大幅なダイヤ改正を行ったところです。乗車時間の短縮や医療機関、商店への乗り入れなど、改善された部分もありますが、路線や便数の増に伴いバスを1台増やしたことで経費が増加、また、隔日運行となり、利用曜日が限られるなどの新たな課題も出ております。利用者からは、便利になった、不便になったと、両方のご意見をいただいております。</p> <p>この検証と並行いたしまして新たな手法としてのAIオンデマンドシステムの研究も進めており、導入自治体の視察や有識者のご意見等を参考に、隔日運行の解消、バス停の増設、通学利用を含め、柔軟性が広がることなどを理由に、オンデマンドシステム導入について、公共交通活性化対策委員会で承認をいただいております。10月から三輪地区での体験運行をスタートしております。</p> <p>利用者の利点としましては、時間が選べることや最短ルートで目的地に行けること、利用1時間前まで予約ができることなどが挙げられると思っております。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>次に、町が負担する助成金、運行経費は、ちくちゃんバスとオンデマンドバス等でどちらが高額になるのかお尋ねします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本年度は、オンデマンドシステム導入経費として約439万円、10月のバスの燃料費につきましては、巡回バス1か月平均の約3分の1でした。現在、三輪地区の体験乗車の運行中で、今後、夜須地区の運行を終えれば、運行経費はある程度見込めるようになると思います。また、令和6年度からの運行開始予定に向け、契約内容や運賃の設定等も併せて、公共交通活性化対策委員会に諮りながら進めていく必要があります。</p> <p>経費の比較につきましては、現時点では難しいところですが、オンデマンドになると現在にはない予約受付業務が増えますので、その分の経費は上がると見込まれております。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>オンデマンドバスは予約が必要ですが、急に事情が変更し、予約をキャンセルした場合、キャンセル料は発生するのでしょうか、お尋ねします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>キャンセル料につきましては生じません。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>次に、ちくちゃんバスは、コロナ禍の中でも500人から1,500人を超える方々の月額の利用があつております。オンデマンドバス試行運転、まだ2か月ですが、どれ</p>

	くらの利用があったんでしょうか。
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>オンデマンドにつきましては、会員登録と予約が必要になります。11月現時点での会員登録数は134名、運行件数につきましては112件となっております。また、まだ巡回バスと並行しておりますので、どちらも利用がある状況ですが、今まではダイヤの関係で利用できなかった方、毎日通院に利用されるなどの事例が出てきております。これにつきましては、利用者の方のご意見を活用していきたいと思っておりますので、ぜひこの機会にご利用いただきたいと思いますと思っております。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>利用は112件ということで、この数字でちくちゃんバス以上の利用が見込めるのか、ちょっと心配です。</p> <p>次に、起きてはならないことですが、万が一事故が起きてしまった場合、その事故対応はどこの誰がするのか、お尋ねをします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在は、事故の場合、運転手から委託事業者、町へ連絡があり、町職員と連携して対応しております。今後、本格運行をどのような形態で行うかにより異なると思われます。公共交通に関しましては、町だけで決定していくことができませんので、いずれにしても、詳しい内容につきましては、今後の公共交通活性化対策委員会で協議、決定していくことになります。もし運行主体が町であれば、現在と同様の対応になりますし、事故対応を含め事業者に委託することになれば、事業者が対応することになります。その場合でも、町への報告はさせていただきます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>ちくちゃんバスとオンデマンドバスを比較してみました。</p> <p>ちくちゃんバスは12人乗りの小型マイクロバスで、通学には利用できませんが、利用者は無料、月曜日を除き地区別路線で週に1日置きの運行が3日、朝8時30分から夕方5時まで運行、運行ダイヤが設定されており、地区により1日4便と5便の運行がされています。</p> <p>オンデマンドバスは利用者登録による会員制で、試行運転後は料金不明ですが有料、利用区間は現行バス停の乗降、電話予約制で、利用の1時間前までに予約する、朝9時から夕方4時まで運行、ちくちゃんバスより運行時間が1時間30分短くなっています。携帯電話、スマホの利用がままならない主なバス利用の高齢者に、予約連絡と有料が増えるわけです。</p> <p>走行ルートをより効果的に少しずつ変更しながら、走行データで見た安全で確実に効率よく移動できる公共のバス運行を拡充するほうが簡単ではないでしょうか、町長の見解をお尋ねします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>この公共交通バスの導入につきましては、10年ほど前にしっかり議論をさせていただきました。その折には福岡大学の辰巳教授のほうから、今の筑前町の状況であれば巡回バスが適当だろうという返事をいただきました。私どもはぜひデマンドバス等々の導入を検討していくように考えたんですけども、そのようなアドバイスを受けたので、今の福祉バスを運行するようになりました。</p> <p>ただ、実際私のところにも意見が様々にございまして、空気を運んでいるとか税金の無駄遣いと、そういった意見を多数いただきます。確かになかなか乗車してあ</p>

	<p>る方が少ないというふうに見受けられます。実際そのような数字でもあります。原課のほうでも、うちと人口構造のよく似た糸島地区等を十分検証いたしまして、視察いたしまして、より効果的だという復命を私もいただいております。そのこともありまして、ぜひオンデマンドバスを運行していきたいと、そして並行して今試行しておりますので、また改善すべき点があれば改善していきたいと、そのように考えます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>不便になった地域住民の生活を補完するのが行政の本来の役割です。オンデマンドバスは、乗り合いバスなのに、予約の先約があった場合は希望に沿えない、予約の5分前には停留所で待つ、乗車後は降車場所の変更はできない、予約が希望どおりにならないこともあるし有料となります。ちくちゃんバスは無料、バスの通過時刻は設定されているし、多少遅れることはあっても確実にやってくるし、予約に行動を縛られることもありません。ちくちゃんバスのほうが、利用者の多数を占めている高齢者にとって利用しやすいと申し述べ、次に進みます。</p> <p>次に、九州協同食肉センター移転についてお尋ねをいたします。</p> <p>これまで、関係地区の丸町、下原、筑紫野市西小田地区で住民説明会が行われてきました。その中で、8ヘクタールの用地を2メートル地上げし、産業道路久留米筑紫野線と同じ高さにするということでした。当該用地は、大雨が降ると田んぼが水没する地域です。地権者のお話によると、10年に1回は水没してきたということです。地球温暖化の下、いっどこで大雨災害が起きても不思議ではない今日、8ヘクタールの広大な田んぼで、何とか住宅街への流水がせき止められていたと言えるのではないのでしょうか。筑前町は、朝倉地方にかけて脊振山系から生まれる線状降水帯が発生する地域でもあり、毎年、梅雨時期になると水害が発生する地域です。8ヘクタールの田畑でせき止められていた水が天神川に流れ込み、川が氾濫し、住宅街に水害をもたらすのではと大変心配しています。8ヘクタールもの土地を埋立てた場合、天神川の氾濫の危険性はないと言えるのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>都市計画決定事務を所管しております、まず都市計画課のほうからお答えをさせていただきます。</p> <p>議員ご発言のとおり、九州協同食肉株式会社及びJA全農ミートフーズ株式会社によります新食肉センターの建設については、現在、太宰府市にあります施設を、一部筑紫野市が含まれますけども、本町への移転、進出計画がされているということは議員ご承知のことだと思っております。</p> <p>今回の新食肉センター建設計画につきましては、企業側が計画地を選定し進出決定されていることから、まずは、企業側による関係行政区に対して、議員がご発言のとおり、具体的な事業内容などをご説明し、まずは地元の方にご理解を求め同意を得ることが第一であることから、現在、説明会を開催してあるというふうに思っております。その説明会の中で、地元の皆様から、議員ご発言を含めまして、様々なご意見があつていることもお聞きはしております。</p> <p>議員ご質問につきましては、先ほど申しましたように、現在地元への説明会が開催されている状況であり、地下水の枯渇や水害の被害などのご意見などが出ている中で、企業側としても真摯に受け止め、十分に検討され、計画見直しや数値的な根拠等を提示しながら、地元の皆様にご理解と同意をいただけるよう、真摯に対応を説明していくという旨を聞いており、必要に応じて企業側に対しましては、県と併せて指導等を行っていくことでも考えておりますので、関係行政区の皆様には、貴重なお時間をいただくこととなりますが、引き続き、企業側からの説明内容等を踏ま</p>

	え、ご協議していただければと考えているところでございます。 以上です。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>農振除外転用等の所管事務を担当しております農林商工課のほうからお答えをいたしたいと思います。</p> <p>先ほど言われました都市計画課のほうと情報共有しながら、地元説明会での地域の皆様からの様々なご意見があったということもお聞きしておるところでもございます。</p> <p>原課としましては、農業振興対策としての業務の中で、法令等に照らして審査等を行いますけれども、建設計画によって営農に支障がないよう、関係行政区の地元同意なしに手続きを進めることはできないということを企業側にお伝えしているところでもございます。</p> <p>先ほど都市計画課長が言われましたように、今後も必要に応じて県や関係機関と連携しながら指導等を行ってまいりたいと考えております。関係行政区の皆様におかれましても、企業側からの説明を踏まえ、十分検討し、ご協議いただけたらというふうに考えておるところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>地域住民の合意が得られ、計画どおりの事業が進められます。埋立てによって、万が一、水害が起きた場合、事業を許可した行政の責任が問われることにもなりかねるのではないのでしょうか。</p> <p>次に、地下水の枯渇についてお尋ねします。</p> <p>事業者は、1日あたり1,000立方メートルの水を使用すると説明しています。これは、25メートルプール4個分に相当する量です。1,000立方メートルのうち水道水は30立方メートル、残りの970立方メートルは地下水と言っています。筑前町全体で使用されている現在の水道水は1日3,600立方メートルから3,800立方メートルです。その4分の1にも相当します。</p> <p>当該地域では、農業者も一般家庭も地下水を利用しています。最初のうちは問題がなくても、時間の経過とともに、農業用水や家庭の井戸水が枯渇するのではないかと心配しています。枯渇することはないと言えるのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどお答えした中でもお伝えしておりますけれども、地元の方が言ってあります地下水の枯渇、水害の被害などのご意見などが出ている中ということは理解しておりますし、そういった部分を踏まえまして、企業側としても十分受け止めているところでもございます。その分を含めまして、十分に検討、計画見直し、そういった部分を提示しながら地元の皆様にご理解と同意をいただけるようなことに努めてまいるといことは先ほど申し上げたとおりです。それにあわせまして、必要に応じて、農林商工課、都市計画課、ほか関係機関と必要に応じて指導を行っていくということで考えておりますので、現時点でその部分につきまして、じゃあ大丈夫だということに対しましては、まだ詰めていないともございます。そういった部分を踏まえて、地元の皆様方にご理解いただけるような形で企業側等から求められたことに対しましては、指導等を行っていくといった形になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
議 長	河内議員

河内議員	それと、今回気になったのが、こういう施設を造る場合、住民説明会をして合意が得られた後で地権者との協議に入るのが当たり前と思っていたのですが、今回の場合、地権者との協議が先に行われ、地権者の合意を得た後に住民説明会が現在行われています。町長はこのことに関して、どのような見解をお持ちでしょうか。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 企業等の立地に関しましては、まず、地権者の同意、これは仮同意だろうと思われまふけれども、仮同意を前提として地域の説明会に入らないと、仮に地域が同意しても地権者が駄目だということになれば、物事は進まないわけでございますので、開発の順序としては、地権者の仮同意が先行すべきじゃなかろうかと、そのように考えます。
議 長	河内議員
河内議員	住民の生命、福祉、財産を守るのが行政の本来の役割です。町は、各説明会で出された住民の不安や意見は当然把握されていると思います。住民に寄り添った対応を要望します。 次に、国民健康保険税についてお尋ねをいたします。 国保会計は、市町村の一般会計と同じように、現金主義会計で記帳されています。国保の決算書によっては、前期繰越や後期繰越などを収支項目に計上しているものもありますが、年報では、単年度収支に区分しています。単年度収支の下段に前期繰越、黒字、赤字と次期繰越、基金への繰り入れ、繰り出し、借金の発生と返済を計上し、全体の収支差を計算します。県内市町村計で見ると、支出計1,622億円、これは医療給付を除いた純支出を100%とすれば、単年度収支差43億円は2.7%であり、5%を下回っています。年間保険料を100%とすれば、次年度への繰り越し127億円は13.4%、基金105億円は11.1%程度で、合計の保険料に対する比率は24.5%となり、30%を下回っています。 2020年度決算数値では、単年度収支差が5%を超える市町村は11市町村です。また、繰越と基金残高の対保険料比率が30%を超える市町村も11市町村です。そのうち、両方を満たす市町村は9市町村です。田川市、小竹町、鞍手町、桂川町、そして筑前町、東峰村、うきは市、みやま市、赤村の9市町村です。残念ながら、筑前町は、単年度収支差でも、繰越と基金残高の対保険料比率が県平均を上回っているということです。 今年度、保険料の引き下げを行った田川市は、2020年度決算で、単年度収支差はプラス、法定外繰入もゼロ、次期繰越金と基金の合計は年間保険料の70%を超えていたと言われていました。後期高齢者支援分と介護納付金の応能率、応益額を県の基準に合わせた引き下げだそうです。 筑前町では、2020年度決算数値で、単年度収支差及び繰越と基金残高の対保険料と比率は、おのおの何%だったのか、お尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 令和2年度決算数値で単年度収支差中繰越金残高の対保険料比率がそれぞれ何%になったかということですが、決算数値によりますと、国民健康保険税は7億1,558万7,000円、単年度収支は1億3,257万7,000円、繰越金は1億6,955万9,000円ですので、対保険料のそれぞれの比率は、単年度収支は18.53%、繰越金は23.70%となっております。
議 長	河内議員
河内議員	次に、単年度収支差と次期繰越と基金の合計は年間保険料の何%だったのか、お

	尋ねをいたします。
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>こちら、令和2年度決算数値によりますと、国民健康保険税は先ほど申し上げましたように7億1,558万7,000円、単年度収支は1億3,257万7,000円、年度末基金残高は1億4,870万3,000円ですので、2つの合計による対保険料の比率は39.31%となっております。</p>
議 長	河内議員
河内議員	ちょっと今聞き取れなかったのですが、39.91%。
議 長	健康課長
健康課長	39.31%です。
議 長	河内議員
河内議員	<p>30%を超える市町村が県下で9市町村で、39.31%も占めているということで、引き下げの可能性はあるのではないのでしょうか。</p> <p>先ほども申し述べましたが、田川市の今年度の保険料の引き下げは、県の標準に合わせた結果、引き下げにつながったということです。他の市町村にできて、筑前町でできないことはありません。町長の見解をお尋ねします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>39.31%。今、私のほうも確認をいたしましたので、この数値についてももう少し分析をしてみたいと思っております。研究させてください。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>県の水準を上回っているということは、現在の保険料の水準に問題があるということではないのでしょうか。繰越金は、基金に積み立てるのではなく、保険税の軽減に使うべきと考えます。高過ぎる国民健康保険税に町民の皆さんは悲鳴を上げています。国へ国庫負担金の増額を求めていくことはもちろんですが、繰越金は基金に積み立てるのではなく、保険料の引き下げに使うべきと再度申し述べ、次に進みます。</p> <p>最後に、平和記念館についてお尋ねをいたします。</p> <p>知覧特攻平和会館では、館長の言葉やパンフレットに、再び戦闘機に爆弾を装着し敵の艦船に体当たりするという命の尊さ・尊厳を無視した戦法は絶対には取ってはならない、また、このような悲劇を生み出す戦争も起こしてはならないという情念で展示しています。</p> <p>知覧は人類史上、類のない特攻作戦が展開されたゆかりの地であります。特攻を通して戦争のむなしさ、平和の大切さ、ありがたさ、命の貴さを訴えと、館長の言葉やパンフレットに記されています。引き換え、大刀洗平和記念館は、戦争は絶対にしてはならない、特攻という人命軽視の戦法は誤りであったと訴えかけるものが少ないのではないかと思います。見解をお尋ねします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>戦時中に取りれた作戦や先方について論じたり、平和記念館でその是非を判断するのではなく、史実を正確に伝えることが記念館の役割であると考えます。来館された皆様には、その展示の中からそれぞれにお考えいただきたいと考えております。</p>
議 長	河内議員
河内議員	戦争は、お互いが加害者であり、被害者です。アジアでは2,000万人を超える人々が、日本でも310万人を超える人々が戦争によって亡くなっています。日本も加害者であったという展示が見当たりません。過去の過ちに真摯に向き合うと

	したら、日本が他国に与えた加害証拠も展示すべきではないかと考えますが、見解をお尋ねします。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 平和記念館では、戦争に関しまして、あくまで大刀洗飛行場の史実に関するものを展示しております。 以上です。
議 長	河内議員
河内議員	次に、特別攻撃隊のブースについてお尋ねします。 展示物の文章には、フィリピン島の特攻から沖縄戦までの陸海軍合わせた特攻実施機数は約2,550機に上ると言われています。それに対する米軍の沈没、損傷艦隊は、軍関係の商船を含め410隻以上とされています。単純計算をすると、特攻実施機に対する命中率は約16%になります。しかし、空母フランクリンのように、1隻で800人以上の死者、不明者を出した艦船もあり、米軍だけで特攻による被害者は1万数千人以上に上るとされています。約4,000名の船主による戦果は、数字以上の被害と恐怖を米軍に与えたと言われていると書かれています。その下に、1944年10月から45年8月までの月別特攻回数と米軍の被害状況が棒グラフで示してあります。この文章を要約すると、約4,000名の特攻隊員の死によって、米軍1万数千人を殺害した。大きな被害と恐怖を米軍に与えた。別な文言に言い換えれば、特攻作戦は、米軍に対して有効な戦法であったと言っているように解釈できるのではないのでしょうか。平和記念館であるのに、特攻を肯定するような展示になっているのではと考えますが、見解をお尋ねします。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 大刀洗飛行場は、特攻隊の中継基地として、特攻隊員たちの出撃を見送った場所です。先ほども申し上げましたけれども、特攻に関しましては、その事実のみを展示しております。
議 長	河内議員
河内議員	次に、平和記念館パンフレットとホームページの中に記されている館長の挨拶文では、「多くの貴い犠牲の上に現在の平和と繁栄があることを深く感謝し、この筑前町立大刀洗平和記念館は「平和への情報発信基地」として、平和へのメッセージを発信し続けます」とあります。空襲により、飛行場とその周辺の施設群は壊滅的被害を受け、また、多くの人々の命が失われました。忘れてはならない戦争の悲劇を通し、平和の大切さを考えます。多くの貴い犠牲の上に現在の平和と繁栄がある。特攻で死んだ青年たち、空襲によって奪われた小学生たちの命、今の平和があるのは、彼らの犠牲によるものなのではないのでしょうか。特攻に志願した青年たちは、愛国心を植え付ける当時の間違った教育と、日本帝国の間違った国策による犠牲者です。小学生が空襲で亡くなったのは、そこに飛行場があったからです。飛行場がなければ、森の中まで空襲を受けなかったはずで、彼らは、飛行場関係者と誤認された被害者です。彼らの死が今の平和をもたらしたとどうして考えられるのでしょうか、見解をお尋ねいたします。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 戦争があったこと、その時代に起きた様々な悲惨な出来事をきちんと伝えることが大切であり、そこに何らかの価値観を介在させることは、公的施設としては適切ではないと思っております。戦争、特攻、空襲、多くの人々の死は史実であり、その

	時代を経て現在につながっていると考えます。平和の大切さについて発信すること、それについて一人ひとりに考えていただくことが大切だと思っております。
議 長	河内議員
河内議員	冒頭にも申し上げましたが、命の貴さ、尊厳を無視した戦争は絶対取ってはならない。戦争も起こしてはならない。人類史上、類のない特攻作戦の言葉があつてこそ、平和記念館と言えるのではないのでしょうか。 最後に、私はこの4年間、コロナ禍発生時に質問を取り下げましたが、それ以外、毎回、一般質問をしてきました。執行部におかれましては、耳の痛くなるような質問にも真摯にご答弁いただき、ありがとうございました。引き続き、住んでみたい、住んでよかったと言えるまちづくりを推進していただくことをお願いし、私の今期最後の一般質問を終わります。
議 長	これで、12番 河内直子議員の一般質問を終わります。
散 会	
議 長	これで本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。 <div style="text-align: right;">(15:09)</div>